

埋蔵文化財発掘調査報告書

尾野内遺跡

芦ヶ崎砦跡

1982

新潟県教育委員会

埋蔵文化財発掘調査報告書

尾野内遺跡

芦ヶ崎砦跡

新潟県教育委員会

序

新潟県は上越新幹線及び関越自動車道・北陸自動車道の部分的開通等によって、交通体系が整備され、関東・関西圏との交流が一段と飛躍するようになってきた。建設省の進めている国道116号線・国道117号線の改築及び拡幅工事もこれらの幹線網の整備の一翼をになうもので、その効果が広域にわたって期待されているところでもある。

県教育委員会は、これらの事業にかかる遺跡の取扱いについて、建設省北陸地方建設局とたび重なる協議を行った結果、下記の2遺跡については、回避することはさけ得がたいという結論に達し、記録保存することになった。

刈羽郡西山町所在の尾野内遺跡では、古代及び中世の住居跡や墳墓が、中魚沼郡津南町所在の芦ヶ崎砦跡では中世城郭の敵形阻塞の実態が明らかにされた。地域や時代が異なるにせよ、これらの調査の結果は考古学的にも、地域の歴史を考えるうえでも有意義なものと考えられる。

最近、各地で種々の遺跡の発掘調査が行なわれ、貴重な成果があげられているが、本調査の成果も今後の調査・研究の一助となれば幸である。

なお、発掘調査に多大なる御協力・御援助を賜った西山町教育委員会・津南町教育委員会、計画から調査実施に至るまで種々の御配慮をいただいた建設省北陸地方建設局、並びに調査に従事された地元の方々に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

昭和57年3月

新潟県教育委員会

教育長 久間健二

例　　言

1. 本報告書は、新潟県刈羽郡西山町大字尾野内字観音堂227番地他所在の尾野内遺跡及び中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎864-1番地他に所在する芦ヶ崎岩跡の発掘調査の記録である。
2. 発掘調査は、国道116号線及び117号線改築計画にともない、新潟県が昭和56年度に建設省北陸地方建設局から受託して実施したものである。
3. 発掘調査は、新潟県教育委員会が調査主体となり、尾野内遺跡については昭和56年5月18日～6月3日まで、芦ヶ崎岩跡については、昭和56年7月20日～7月26日まで実施した。
4. 発掘及び整理に係る一連の作業は、新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係職員があたった。
5. 尾野内遺跡の出土遺物は、「ON」の略称及び遺物番号を付し、一括して新潟県教育委員会が保存、管理している。
6. 本報告書の執筆は、尾野内遺跡については、Ⅰ章が波田野至朗、Ⅱ～Ⅳ章は田海義正が担当した。芦ヶ崎岩跡は高橋保が担当した。
7. 芦ヶ崎岩跡概要図については、丸山克己氏作図のものを使用させていただいた。
8. 発掘調査の実施にあたり、建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所・西山町教育委員会・津南町教育委員会から御協力を得た。
9. 本報告書の執筆にあたり、下記の諸氏から御指導・御助言を得た。記して謝意を表す。

阿部恭平 川上貞雄 小島幸雄 斎藤 忠 坂詰秀一 佐藤興治 鈴木俊成
寺村光晴 寺崎裕助 富樫雅彦 丸山克己 新潟県総務部県史編さん室

尾野内遺跡

目 次

I 序 説

1. 発掘調査に至る経緯	1
2. 調査体制	2
3. 発掘調査の方法と基本層序	2
4. 発掘調査の経緯	4

II 環 境

1. 地理的環境	6
2. 歴史的環境	6

III 遺 構・遺 物

1. 縄文時代	10
2. 平安時代	13
3. 中世・近世	17

IV 総 括

引用参考文献	25
--------	----

挿 図 目 次

第1図 遺跡の地形とグリッドの配置	3
第2図 基本層序模式図	4
第3図 土層柱状図	4
第4図 遺跡周辺の地形及び周辺の遺跡	7
第5図 地形模式図と遺跡分布	9
第6図 1号ピット実測図	10

第7図	遺構分布図	11
第8図	縄文土器拓影図・石器実測図	12
第9図	1号住居跡出土土師器実測図	13
第10図	1号住居跡実測図	13
第11図	須恵器・土師器 中・近世陶器実測図	14
第12図	土鍤実測図	15
第13図	須恵器・中世陶器等拓影図	15
第14図	墓壙平面図	18
第15図	墓壙出土錢貨拓影図	18
第16図	墓壙・炭焼窯分布図	19
第17図	炭焼窯実測図	20
第18図	尾野内神社礎石配置図・盛土断面図	21
第19図	尾野内神社及び周辺出土寛永通宝	21
第20図	掘立柱建物跡実測図	22
第21図	1号土壤実測図	22
第1表	墓壙計測表	17
第2表	炭焼窯計測表	20

図 版 目 次

- 図版 I 遺跡遠景 遺跡近景
- 図版 II 遺跡全体写真
- 図版 III 発掘調査風景
- 図版 IV 縄文土器・石器・フレイク
- 図版 V 1号住居跡・1号住居跡出土土師器・遺構外出土土器
- 図版 VI 遺構外出土須恵器・土師器 中・近世陶器
- 図版 VII 墓壙完掘状況
- 図版 VIII 墓壙完掘状況
- 図版 IX 墓壙出土錢貨 尾野内神社礎石
- 図版 X 炭焼窯 1号土壤

芦ヶ崎砦跡

目 次

I 調査の経緯

1. 発掘調査に至る経過	27
2. 調査体制	27
3. 発掘調査の経過	28

II 遺跡の立地と城館跡の分布

28

III 調 査

1. 遺跡の現況	33
2. 遺構	34

IV ま と め

36

引用参考文献

38

挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置及び妻有地方城館跡分布図	29
第2図	遺跡付近の地形図	30
第3図	芦ヶ崎砦跡概要図	32
第4図	調査対象区地形図	33
第5図	縦堀実測図	35
第6図	土壘状遺構断面図	35

図 版 目 次

図版I	遺跡遠景　　遺跡近景
図版II	縦堀（調査前）　　歛形阻塞（調査区外）
図版III	縦堀断面　　同完掘状況
図版IV	縦堀上部　　土壘状遺構断面

國道 116 号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

尾野内遺跡

I 序 説

1. 発掘調査に至る経緯

国道116号線は、柏崎市から西山丘陵の向斜谷を通過し、西蒲原郡の弥彦・角田山系を北西に見て新潟市に至る、全長76.1kmの国道である。本国道の沿線では、宅地化・工場誘致・農村再開発等の事業の他、東北電力株式会社巻原子力発電所・東京電力株式会社柏崎原子力発電所の建設工事関係もあって、沿線市町村のみならず広域における利用率が高まる中、交通量の緩和と安全確保をはかるための改修工事の計画が、建設省北陸地方建設局で立てられるに至った。

建設省北陸地方建設局は、昭和50年12月15日に改修工事計画に係る埋蔵文化財包蔵地の所在について新潟県教育委員会（以下「県教育委員会」という）へ照会し、これを受けた県教育委員会は昭和51年3月から6月にかけて遺跡分布調査を実施し、同年7月6日に建設省北陸地方建設局長へ回答した。

その後両者で協議を重ねた結果、計画変更が不可能なものについては発掘調査を実施して記録に留めることとなり、西山町所在の狐山塚群を昭和53年5月に発掘調査を実施し、調査報告書を公にした（戸根他1979）。

尾野内遺跡も発掘調査対象の一つであり、昭和55年3月21日の長岡国道工事事務所担当建設技官らの来庁以来早期調査の要請があり、県教育委員会は同年11月13日の再三の要請に対し、同年11月26日に12月中に担当職員を事前確認のため現地へ出張させる旨を約した。これにより同年12月8日県教育庁文化行政課の学芸員3名が現地確認を行ない、同年12月19日付教文第185号で発掘調査実施に係る協議が必要である旨を長岡工事事務所長へ回答した。年が明けると協議は具体化し、昭和56年1月16日に建設省側が来庁し、建設省側が費用負担をすることの確認、用地買収・関連補償と共に樹木伐採及び撤去の終了が約され、建設省側から調査は同年8月までの終了希望の旨が提示された。県教育委員会は年間の事業日程との調整をはかって回答することとし、別に文化財保護法第57条の3の通知の提出を求め、この通知は同年2月2日付け建北道政第443号の2として提出された。

県教育委員会は当初7月前後に実施の方向で検討していたが、年間事業計画の見直しと重ねての要請の中で、急遽同年5月18日から30日までの間調査を実施することとなり、同年5月1日付教文第304号で文化財保護法第98条の2の通知を文化庁長官へ行なった。同年5月12日には文化財主事・学芸員の2名を現地に派遣して、現状確認と西山町教育委員会・地元尾野内区長へ協力を依頼し、事前準備のすべてを終了した。

2. 調査体制

調査主体	新潟県教育委員会（教育長 久間健二）		
管 理	総 括	南 義昌	（新潟県教育庁文化行政課課長）
管 理	石山 欣弥	（	タマシ
庶 務	近藤 信夫	（	タマシ
	狮子山 隆	（	タマシ
調 査	調査指導	金子 拓男	（タマシ）埋蔵文化財係係長
	調査担当者	波田野至朗	（タマシ）学芸員
調 査 員	品田 定平	（新潟県文化財保護指導委員）	
	佐藤 雅一	（新潟県教育庁文化行政課嘱託）	
	田海 義正	（タマシ タマシ）	
	品田 高志	（タマシ タマシ）	
調査作業員	西山町尾野内・荒谷・灰爪・笹山の有志		

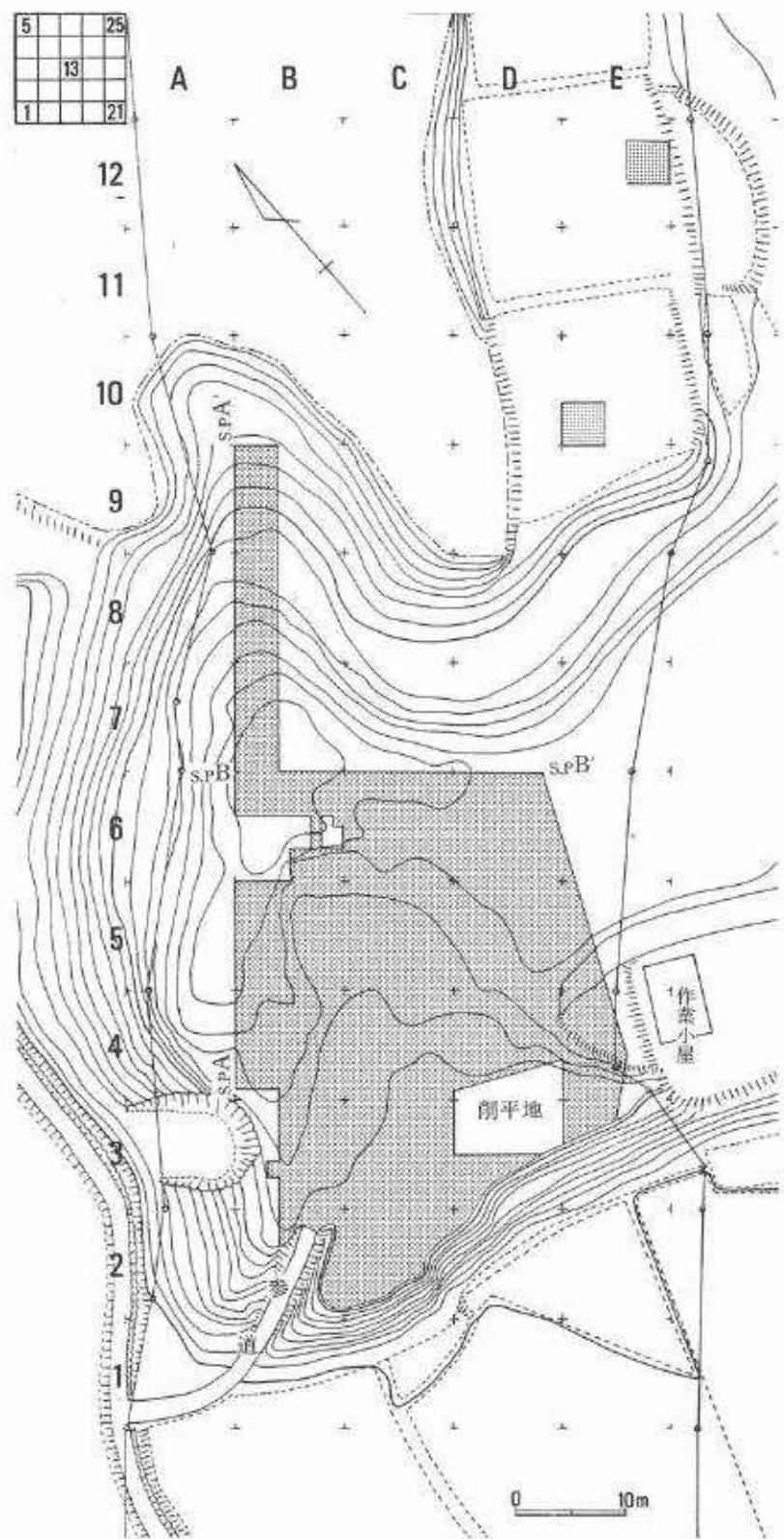
3. 発掘調査の方法と基本層序

尾野内遺跡は奈良時代から平安時代の遺物包蔵地として周知された遺跡であるが、該当地が神社境内・山林であったためか遺物の表面採集が困難であって、かつ散布は極めて稀薄と認められた。また遺跡の大半を占める社屋跡を北端とする平坦地が削平地であると考えられていたこともある。保存状況は極めて不良なものと推測され、昭和55年7月18日の建設省との協議で県教育委員会側が確認調査に留まる可能性のあることを示唆した。

以上の事前協議及び現地確認の報告を踏まえて調査は、保存が比較的良好と推測された社屋跡の西側を南北に延びる尾根と社屋跡の北から東に延びる尾根上を調査して、保存状況と基本層序を確認することを第一の目的として計画を立案した。

調査はグリッド法によることとし、遺跡部分を通過する道路が直線であることから、道路中心線を仮南北の基軸とし、No.110杭を基点として、方10mの大グリッドを設定した。大グリッドは南から北へ1～12、西から東へA～Fとし、1A、12Fのように呼称した。また大グリッドを方2mの小グリッドで25に分割し、南西隅を1、北西隅を25として、大グリッドとあわせて1A～1、12F～25のようにして標記した。なお、調査上の仮北は、昭和56年5月20日における磁北に対しN-40°-Eの方向に該当する。(第1図)。

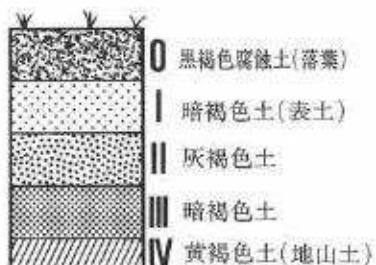
発掘は4B～9Bの1～10、6B～6Dの4列と5列を、また排土用地確保のため2B・2Cから調査を実施した。しかし予想に反して尾根上は遺構に恵まれず、完全に削平を受けたと推定されていた平坦部に遺構・遺物の検出をみた。これにより計画を一部変更して、可能な限り全面調査を実施することとなった。



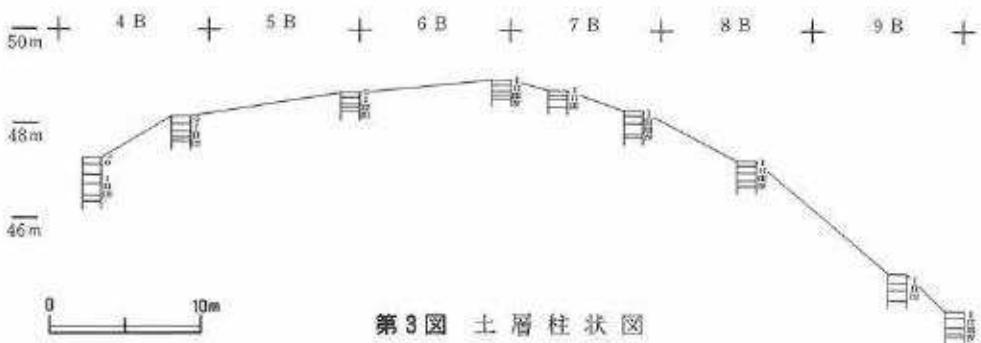
第1図 遺跡の地形とグリッドの配置

本遺跡の基本層序には削平を受けていないBラインのグリッド西壁を用いた(第3図)。基本層序は第2回の如く5層として捉えられた。0層は黒褐色腐植土層である、所謂腐葉土と言われているものである。本層は2B-5B及び6Cの尾根上を呈する部分にのみ認められているもので、同様に削平を受けていない6B-9Bには認められない。調査の結果、本層は落葉の堆積すなわち境内の清掃に係る廃棄による人為的な堆積層と捉えられる。このため東側により厚く40cm余りも堆積し、尾根をより高くかつ削平地をより低く見せるもとなっていた。

I層は暗褐色を呈し、炭化物を多く含み砂質で比較的硬く、本層も尾根状部に明瞭に認められ、平坦部には存在するものの鮮明ではなかった。II層は灰褐色を呈し、炭化物を多く含みその含有の状態により黒褐色を呈するところもある。土質は軟質でしまりがない。本層中から土師器片が出土しており、平安時代の遺物包含層にあたるものと考えられる。なお、縄文土器片も本層中に混在している。本層は6Cの一部を除いて平坦部には存在しない。III層は暗褐色を呈し土質はIV層と同様で漸移層と考えられる。平坦部では表土化している。IV層は黄褐色を呈する所謂地山土で、砂質の無遺物層である。



第2図 基本層序模式図



第3図 土層柱状図

4. 発掘調査の経過

発掘調査は当初の計画では5月18日から30日までの12日間であったが、現地における事前調査及び一部の計画変更により、事前調査3日間、発掘調査の12日間の計15日間、6月3日までを要した。なお、発掘調査面積は1.352m²である。

5月18日(雨) 5月19日(雨) 調査器材の搬入、詰所の設営。グリッド設定を行うとともに調査用ベンチマークを移動設定し、現状地形の測量を開始した(縮尺1/200 0.5mコンタ)。

5月20日(雨) 現状地形測量を終了する。字十二社所在の旧神社跡を踏査する。黒坂尾野内区長來訪する。

5月21日(晴) 発掘調査を開始する。2B-21~25, 2C・3C・4B-1~10, 5B-1~10, 5B-17~25の排土を開始する。縄文土器、須恵器、土師器などが出土しはじめる。尾野内神社の成立について聞込みを行う。

5月22日(晴) 4B-1~10, 5B-1~10の排土及び精査を終了する。前日開始分の他、7B-1~10, 8B-1~10の排土を開始する。建設省担当建設技官・柏崎日報記者來訪。

5月23日(晴) 2B-21~25, 2Cのピット群は、火葬骨の出土により墓壙と判明する。4B-1~10, 5B-1~10の実測を終了する。5B-17~25, 5C-1~10のピットを発掘する。

5月25日(雨) 3Cの精査及び実測を終了する。6B4列・9列, 6C4列・9列の排土を開始する。墓壙から寛永通宝(註1)の六文銭が出土し近世墓群と判明する。墓地との伝承はない。

5月26日(晴) 4B~6Bの西壁土層図を作成する。4B-21~25, 4C-1~10の排土を行う。重機で5C-11~25, 6C1~3列, 4D~6D, 3E~6Eの該当部分を排土する。また、重機で10E-1・2・6・7と12E-18・19・23・24を掘り下げたが、この低地部は尾野内池の水位上昇により水没・泥化していると共に、掘削の結果腐臭が激しいこと、遺物及び遺物包含層が存在しないことから単なる埋没谷で遺跡とは考えられず、また、重機の車体埋没が著しく、稼動できることから、拡張を中止した。

5月27日(晴) 2B・2Cの墓壙の発掘及び実測を終了する。5B-11のサブ・トレントに2m前後の小型住居跡を検出する。2B~5Bの帶状残闕部分の排土が急務となる。5C・6Cピットを検出する。6B~7Cの北壁土層図作成する。西山町教育委員会山田社会教育課長徳永主事來訪する。

5月28日(晴) 2C・3Cの遺構実測を行なう。小型住居跡の土層図を作成する。2B-20及び25, 3B-16~25, 4B-16~25の排土を行なう。

5月29日(晴) 5B-12~15の排土・抜根すれど遺構なし。3B-16~25, 4B-20~25を精査する。5D-1~10の排土を行なう。6月3日まで調査期間の延長を決定する。

5月30日(晴) 2B-14~15, 3B-11~15, 4B-11~15を重機で排土する。抜根は大きすぎて不可能であった。精査をすれど結局住居跡は存在しなかった。5C・5D~6Dの排土を行う。3B~5Bのピットの発掘及び実測を行う。夕刻、尾野内地内公会堂で発掘成果の説明会を開催する。

6月1日(雨) 3B-3で方形の土葬墓を発掘、4D-6D, 3E~6E精査。

6月2日(曇) 2D~3Dの排土を行う。遺構は炭焼窯のみである。4C~4Dのピットを発掘する。6C~6Dの遺構の実測を終了する。

6月3日(晴) 4C~4Dの発掘を行い実測を終了する。発掘区域全域を清掃の後、写真撮影、終了時の地形測量を行う。器材整理をし撤収する。

註1 遺物整理の結果、渡来銭と判明した。

II 環境

1. 地理的環境(第4図)

尾野内遺跡は新潟県刈羽郡西山町大字尾野内字觀音堂227番地他に所在する。遺跡は国鉄越後線石地駅の南約700mの距離に存在し、別山川の左岸で曾地丘陵から西へ延びる一支丘の標高約50mの小平坦面に位置する。この平坦面と別山川へ続く支谷の沖積面との比高は約5mを測る。

刈羽郡と隣接する三島郡内には東頸城丘陵にその始源を持つ西山丘陵・曾地丘陵が南南西から北北東方向に走っている。西山丘陵は雁行する両丘陵のうち西側の丘陵であり、西山町地内では標高100m前後を保ち、国上山・弥彦山・角田山へと続いている。東側に位置する曾地丘陵は、西山町付近では標高約300mを保ち、その峰にはいくつかの山城が築かれているが、それも次第に高度を下げて三島郡寺泊町大河津付近で新潟平野にその姿を没している。曾地丘陵の東側には、同丘陵に水源を持つ信濃川の一支流である黒川が北北東方向に流れしており、さらにその東には信濃川が新潟平野を流下している。

刈羽郡の地勢は西山丘陵の西側の海岸部と西山・曾地両丘陵に狭まれた内陸部とに大別できる。西山・曾地両丘陵に狭まれた低地には、出雲崎町田中・市野坪付近を分水嶺に、南西方向に流れる別山川と北北東方向に流れる島崎川が貫流している。別山川は西山町甲戸付近の山中に水源を持ち、西山町を貫流する延長約19kmの河川である。西山町地内では幅約200~500mの谷筋を流れているが、刈羽村十日市・雪成付近で柏崎平野に流入し柏崎市山本付近で鯖石川に合流する。島崎川は出雲崎町田中・市野坪付近に水源を持ち出雲崎町・和島村を縦断するように流れ、現在は寺泊町小豆曾根付近で新信濃川に注ぐ延長約18kmの河川であり、往時は西川に流入していた。調査地域周辺における現在の集落の立地はおよそ3つの型に分けることができる。すなわち別山川・島崎川流域では、沖積地と丘陵の境や西山・曾地両丘陵に直交するように刻まれた数多くの谷筋に散在し、柏崎平野周辺では残丘・段丘上に分布している。さらに西山丘陵西麓では背後に急な崖の迫る狭い海岸に沿って街村を形成している。

2. 歴史的環境(第5図)

尾野内遺跡の存在する西山町は、新潟県刈羽郡に所属している。越後国の範囲や郡についての記述は古くからあり、『続日本紀』の記事に大宝2年越中国4郡を分割し、越後の国に移管したとの記載がある。この4郡については、具体的記述がなく諸説があったが、現在では頸城・古志・魚沼・蒲原郡に比定され、三島郡は9世紀に古志郡より分立したと考えられている(米沢康1976, 1980)。『和名抄』によれば三島郡には三島・高家・多岐の3郷が存在したが、各郷域を具体的にどの地域に比定できるかは諸説あり明らかでない。『刈羽郡旧蹟志』は、多岐神社



- 1 尾野内遺跡 2 内越遺跡
3 多岐神社 4 物部神社 5 二田城跡

第4図 遺跡周辺の地形及び周辺の遺跡

の存在を根拠に、別山川東岸の曾地辺りから別山までの地域を多岐郷と想定し、別山川西岸の大崎、石地から南は鯖石川の河口付近までを高家郷に比定している(註1)。一方、三島郡の式内社は御島石部神社・物部神社・鶴川神社・多岐神社・三島神社・石井神社の6座がある。その内4座が西山町内に存在するが、現在の神社名、所在地がそのまま古代に遡るかどうかは不明である。

次に『和名抄』から現在の刈羽・三島郡に關係する北陸道の駅を挙げてみると、三島、多太、大家、伊神の名がみえ、三島のように郷名と駅名が一致するものも存在する。また隣接する西蒲原郡分水町渡部に比定して意見の一一致を見ている渡戸駅のような例もある。しかし、古代の北陸道の通過路については不明な点が多く、特にそれが海岸線を通ったものか、内陸部を通ったものかについて意見が分かれている。その中で島崎川流域に遺跡が集中的に分布することから、古志郡の中心地をこの地域に求める見解が出されており(金子他1976)、北陸道も島崎川に沿って通っていた可能性が強い。この場合、北陸道は島崎川の谷から別山川の谷へぬける内陸部を通ったものと考えられ、尾野内遺跡は古代行政区の三島郡に属し、通過路に沿って立地していたことになる。

第5図は島崎川・別山川流域の須恵器・土師器の遺物包含地、須恵器窯跡、製鉄遺跡の分布図である。図中の白い部分は沖積地を、灰色の部分は丘陵・山地を表わしており、三島郡と刈羽郡の境界を破線で現わしている。遺跡は、島崎川流域では西山、曾地両丘陵の各支丘端が沖積面と接する付近や、曾地丘陵北端の信濃川に面した沖積地の残丘上や自然堤防上に集中する傾向を示している。別山川流域では前者に比較して遺跡の数が少なく、別山川左岸の曾地岬近くの丘陵西麓及び沖積地に7遺跡、別山川と鯖石川との合流点近くの砂丘にも2遺跡が存在している。島崎川流域の遺跡のあり方が他地域と大きく異なる点は、製鉄遺跡が多いことである。これらの遺跡は海岸に近く、海浜で採取した砂鉄を原料に早くから製鉄を行っていた可能性が大きい。そのうち出雲崎町金谷川内遺跡、合清水遺跡は発掘調査が行われており、金谷川内遺跡は奈良時代のものと報告されている(中村他1977)。

中世以後、この地域は刈羽郡と私称されるようになり長橋荘・佐橋荘・鶴川荘・比角荘・野崎保・前田保などがあった。このうち西山町付近には長橋荘もしくは野崎保があったといわれる(金子達1976)。中世に入ると曾地丘陵の峰々には多くの山城が築城されてくる。その中でも出雲崎町小木ノ城には南北朝時代に萩氏が拠って、南朝方に立って活躍した。また、西山町の二田城は二田物部神社の神官の築城とされているが詳しいことは不明である。この二田物部神社は中世の武将の起請文(註2)に記されている。刈羽村に所在する赤田城は上杉謙信、織田時代に活躍した斎藤朝信の拠城である。

註1 「和名抄に三島郡を三郷に分つ。三島・高家・多岐是れなり。今三郷の区域詳ならざるも地勢と古名称の遺るものとに拠り考ふれば、鶴川・鯨石川・長鳥川の三流域を以て三島郷とすべし。鶴川に劍野の三島神社、鯨石・長鳥二流域に跨り、北条の御島石部神社あり。別山川より、東吉井・曾地・赤田・妙法寺・坂田・二田・別山等の山嶺を繞らし今三島郷界に至るを多岐郷とすべし。曾地に多々神社別山に多岐神社あり。別山川より西海に至り北大崎・石地に延び南、鯨石川の流末に及ぶを高家郷とすべし、村名に高町・澣谷あり。又武町保・澣谷城あり。」とする。また、中世、三島郷に存在した白鳥荘が稻川・吉水・釜屋(谷)など現出雲崎町に属す地域を含み(隨心院文書)、大永3年(1523)の且那壳券に「くにハゑちこくのくにさんとこほり……上ハたきのみやをかきり……」とみえる(米良文書845)ことからすれば、別山川と島崎川の分水嶺をもって境界線とすることは中世あるいは古代にまでさかのぼることも考えられる。

註2 永正10年(1513)8月1日、中条越前守藤資は守護代長尾為景に服属し、起請文を送って忠誠を誓った。その中に次のように記す。

起請文事

(前略)就中藤資事、及度々奉公申来候上者、毛頭も無別意候、到干子孫候も、對為景御名字、御餘儀有間敷候、若偽而申候者、八幡大菩・春日太明・諏方上下・當國一官亦彦二田・氏神若王子可蒙御詣者也、仍起請文如件

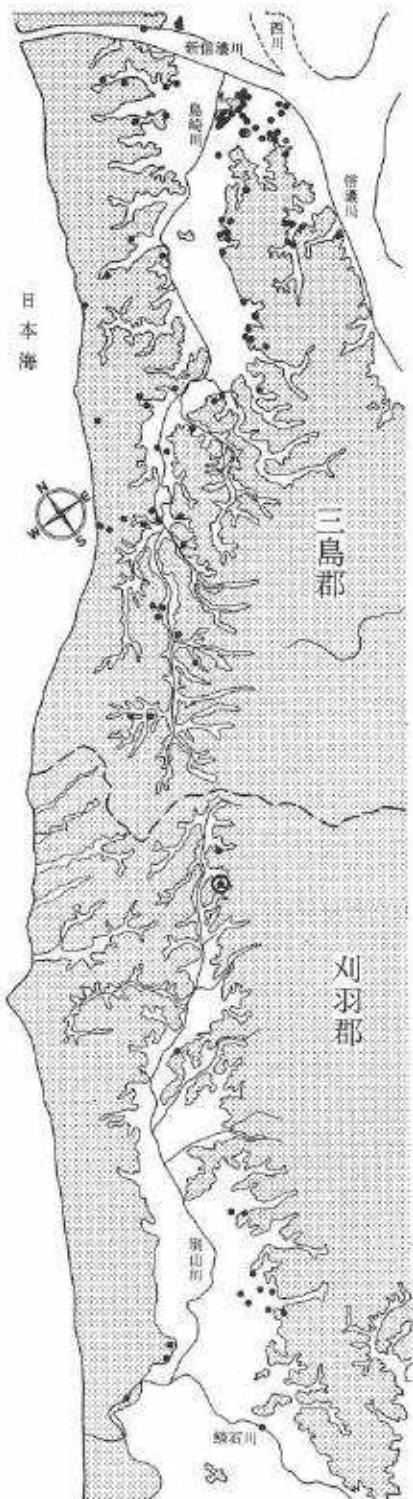
永正十年辛酉八月一日

中条越前守藤資(花押判)

長尾弾正左衛門尉殿參

(和田中条文書)

この他、多くの起請文が残されている。



第5図 地形模式図と遺跡分布

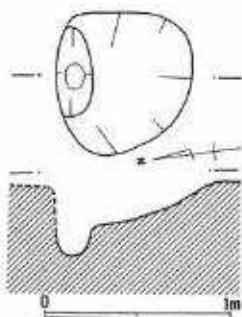
III 遺構・遺物

今回の調査で検出された遺構・遺物は、縄文時代から現代までの多岐にわたっている。ピット、竪穴住居跡、墓壙、炭焼窯、掘立柱建物跡、尾野内神社跡などの他、縄文、土師、須恵などの土器片である。

1. 縄文時代

1号ピット（第6図）本遺構のみが縄文時代のものである。規模は直径80cm、底面は約直径20cmで深さ約25cmである。覆土は明褐色を呈し緒りがある。

出土遺物（第8図12）器高27cm以上で底部を欠いている。口縁部外側に粘土帯を貼りつけ肥厚させている。文様は器面全体に撚糸を横方向に回転し施文している。色調は褐色を呈し胴部下半は再加熱で赤褐色を呈する。胎土には砂が多く焼成は良好である。晩期後半に属す粗製深鉢である。

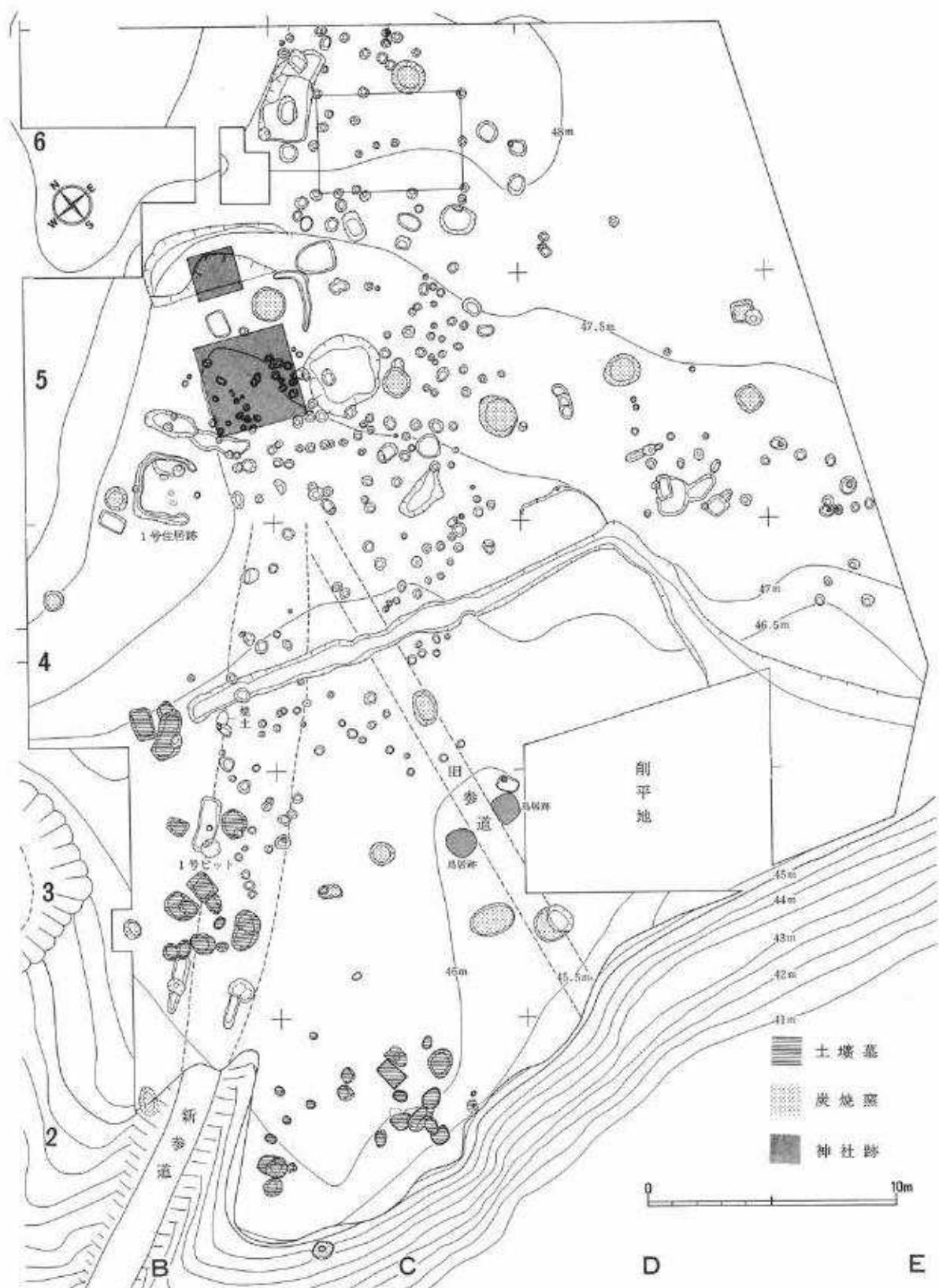


第6図 1号ピット実測図

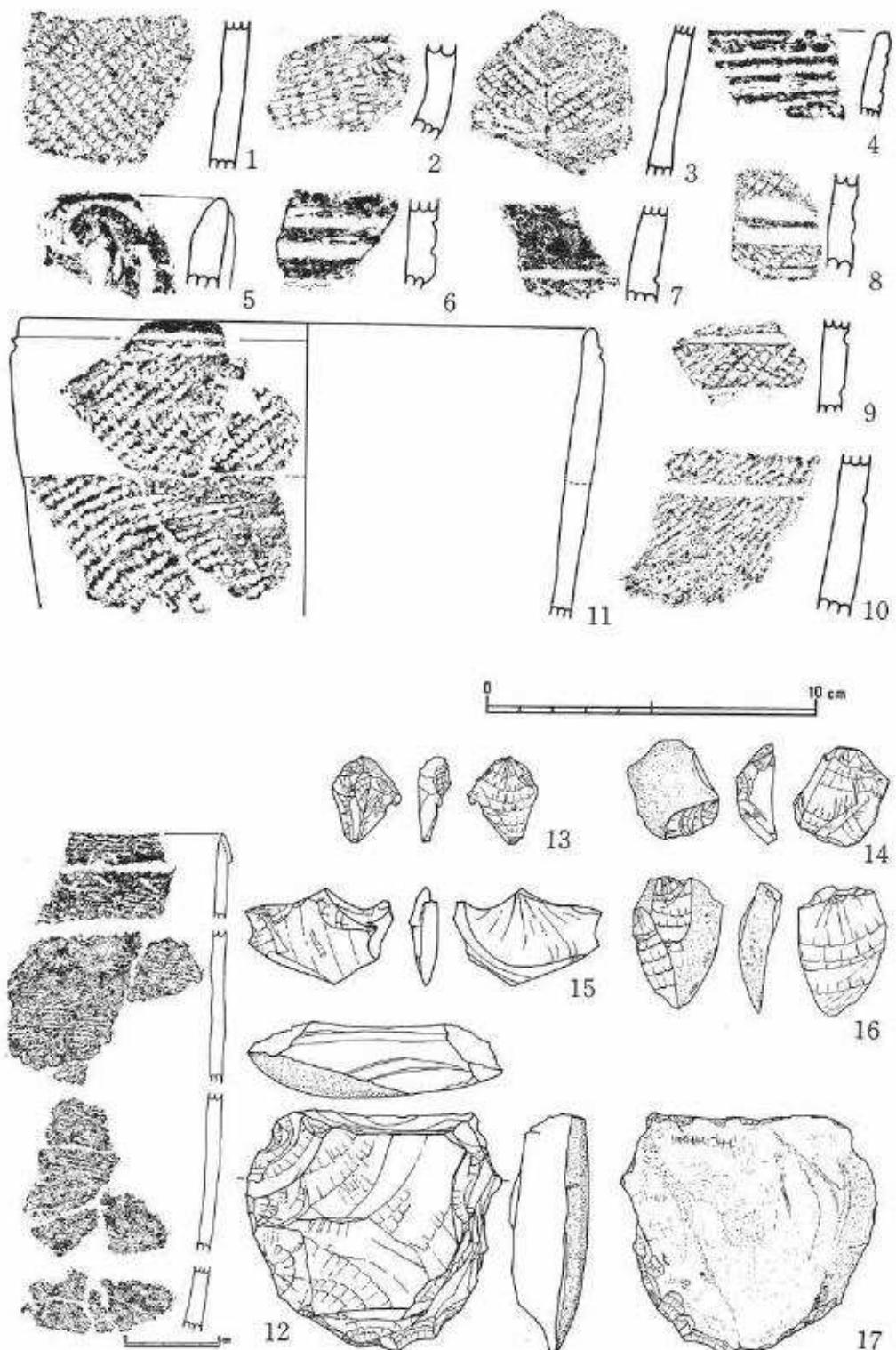
遺構外出土の遺物（第7図1～11、13～17 図版IV）

1は羽状縄文で黒色を呈する。2は右撚り単節原体を方向を変えて施文する。赤褐色を呈し胎土には砂が多い。3は縦位の羽状縄文である、褐色を呈す。以上は、いずれも胎土に繊維を含み、白色砂を混入する。前期前半に位置付けられるものである。4・6は中期前葉に属す竹管文系土器である。4は隆帶下に三角形の沈刻を加えている。5は口縁部に隆帶を貼りつける。いずれも黒褐色を呈す。7は沈線で無文帯と下部の斜行条線とを区画する。褐色を呈し胎土には砂が多い。8は縄文地に2本の幅広の沈線を引く、褐色を呈し胎土には砂が多い。以上は中期の土器である。11は口径約17cmの小型の深鉢である。口縁端部は薄く成形されている。胴部にはL Rの縄文が粗く施文される。外面は暗褐色で煤が付着し、内面は黄褐色を呈す。胎土には微細な砂を混入し、焼成は良好である。9・10は縄文地に沈線を横方向に9は2条、10は1条引かれている。いずれも胎土に砂を多く含む。これらは小片のため詳細は知り得ないが、中期に属す可能性もあるが、一応後期の所産と考える。17は打製石斧である。中程から破損した刃部で、片面にのみ剥離を加え、一方には自然面を残す。石材は流紋岩である。（註1）13～16はフレイクである。15は頁岩で他はチャートである。13・14・16は一部に自然面を残す。本遺跡ではこの他に一点の凹石と5点の磨石を検出している。石材は輝石安山岩が多く使用されている。

註1 石器類の石材の鑑定は、新潟県立教育センター坂井陽一氏の御教示による。



第7図 遺構分布図



第8図 繩文土器拓影図・石器実測図

2. 平 安 時 代

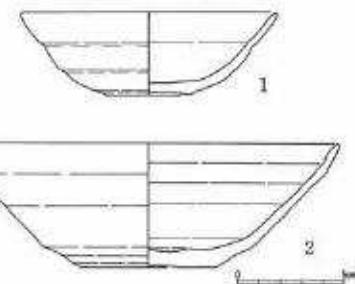
1号住居跡（第10図 図版V）

5B区で竪穴式住居跡が1軒検出された。平面形は、ほぼ方形で1辺2.75mである。東南辺以外の3辺に周溝を持つ。周溝は幅20~40cm、深さ5~30cmと一定しておらず両端部が拡大している。柱穴は北西壁際と南東辺の2ヵ所に確認された。柱穴の規模は北西壁際のものが上面18×9cm、深さ60cmで外方に斜めに掘り込まれている。南東辺の柱穴は上面26×23cm、深さ33cmを測る。本住居跡は窓を持たず地床炉と思われる厚さ3cm程の焼土の集中箇所が3つあった。焼土を切って床面に掘り込みがあるが、その性格は不明である。床面の状態は中央部分が踏み固められ堅いが、全体的に軟弱であった。遺物は周溝北側角より土師器の杯が出土した他、覆土中より土師器甕や須恵器片が少量検出された。

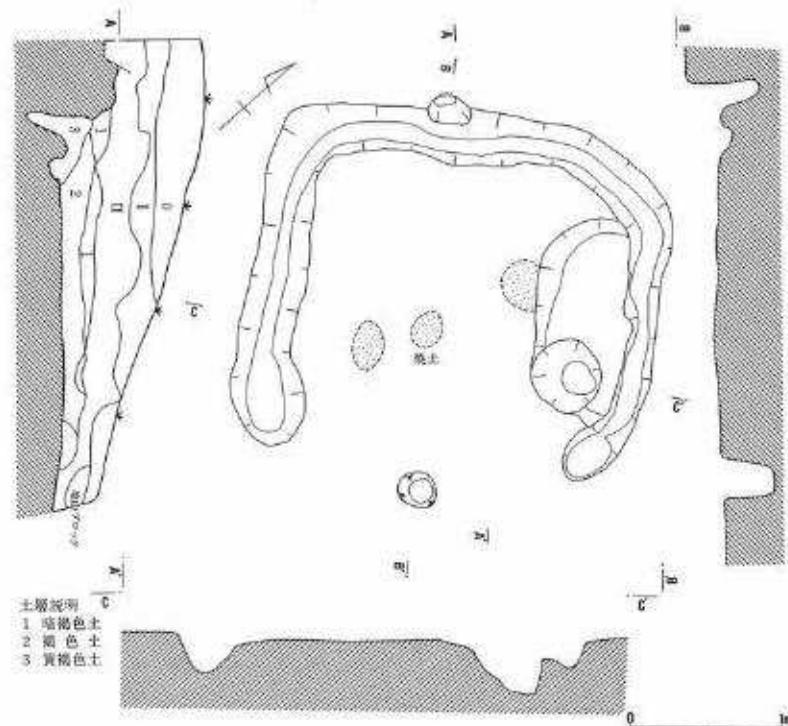
出土遺物（第9図） 土師器杯1は口径12cm、底径4cm、器高4cm、器形は直斜的に開く。器外面は剥落が進むが、内面は丁寧なロクロナデ調整を施す。胎土は精選されている。2は口径18cm、底径6.2cm、器高5.9cm、器形は直斜的に開き口縁部内側が僅かに厚くなっている。外面は全面剥落しているが、内面は丁寧なロクロナデ調整

が見られる。2つとも色調は淡褐色を呈し、焼成は不良で脆い。底部切り放しは回転糸切りと思われるが確認できない。

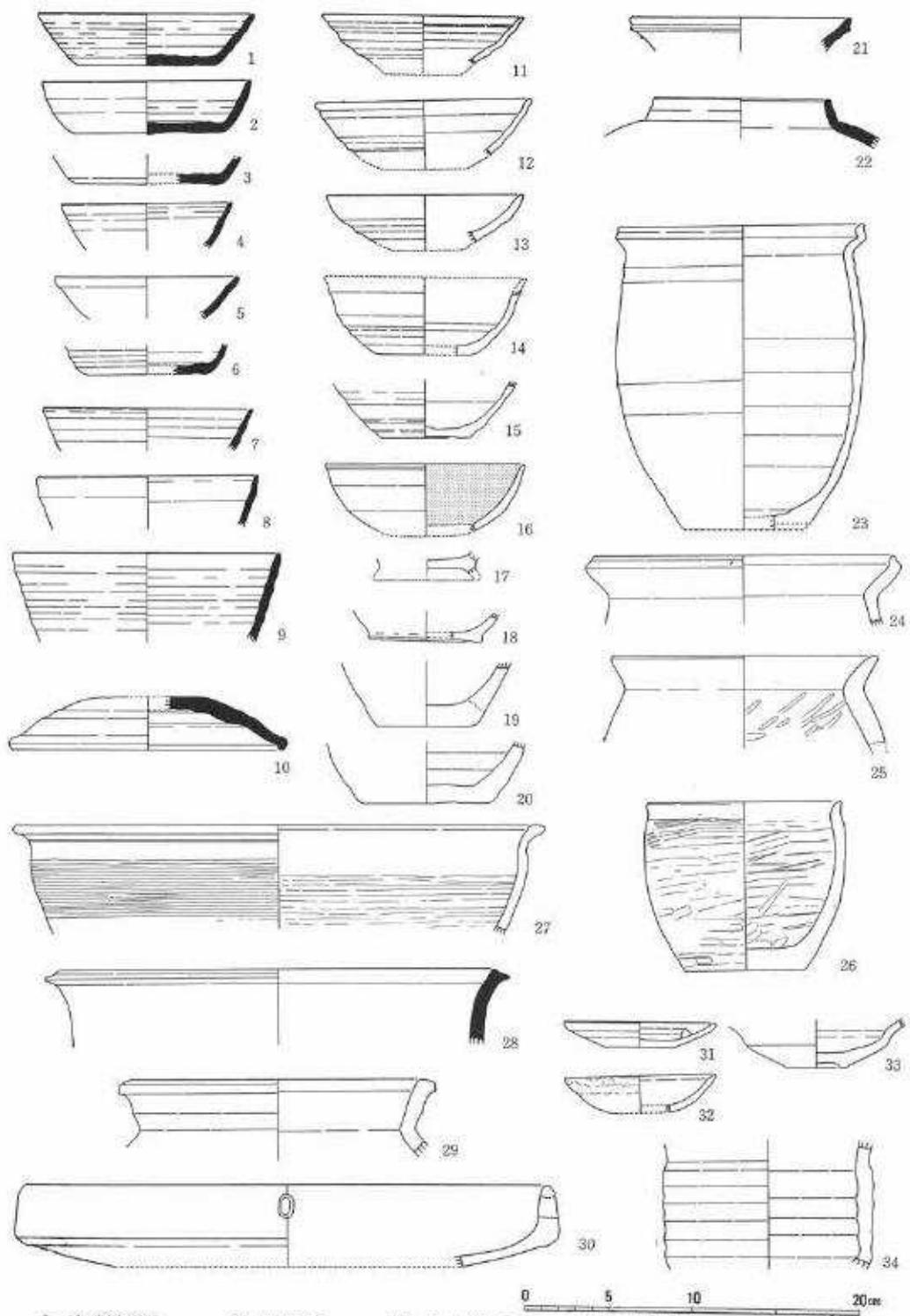
遺構外出土の遺物（第11図1~28、第12・13図 図版VI） 須恵器・土師器が本遺跡出土土器の大半を占める。量的には土師器が須恵器に優越する。



第9図 1号住居跡出土土師器実測図



第10図 1号住居跡実測図



1~9 須恵器杯
10 須恵器短頸壺
22 須恵器短頸壺
31, 32 稲明皿
33, 34 近世陶器

10 須恵器蓋
23~26 壺
27 瓢
28 須恵器蓋
33, 34 近世陶器

11~18 土師器杯
27 瓢
28 須恵器蓋

19, 20 土師器壺
29 珠洲壺

21 須恵器長頸壺
30 烙格

第11図 須恵器・土師器 中・近世陶器実測図

須恵器 (第11図 1~10, 21, 28 第13図 1 図版V・VI)

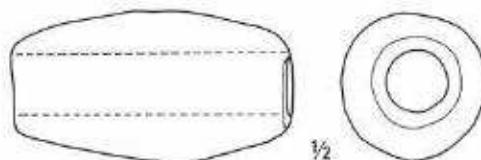
杯 (1~9) 1~3 + 6·7は口径が平均12.5cm, 底径7~8.5cmと規格性がある。器高は1·2が3.1cmである。器形は直斜的に開き1は角度50度, 他は60度で成形される。底部はヘラ切りで無調整である。4·5は口径10~11cmである。5は浅く開く器形をなす。8·9は口径13~15.8cm。器形は直斜的で深い形状をとり角度は70度~75度を測る。8·9は高台が付くと思われる。色調は灰色から青灰色を呈し, 9は白色砂を多く混入する。焼成は良好である。

蓋 (10) 直径18cm。厚手で端部は丸みを持つ。外面はヘラ削りが施され, 外周縁3cmと内面はナデ調整されている。色調は赤褐色を呈し焼成は良好である。酸化焰焼成されたものであろう。

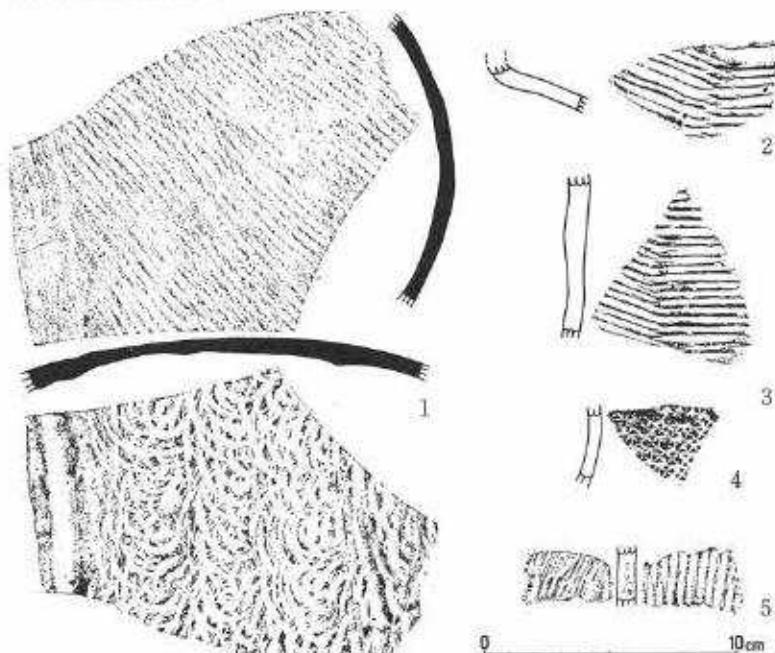
壺 (21·22) 21は長頸壺口縁部である。口径12.8cm, 口縁端部下端が突出する。色調は青灰色を呈し白色砂を混入する。焼成は良好である。22は短頸壺である。口径10.6cm。頸部は若干内側に傾く。ロクロナデを丁寧に施し, 色調は灰色を呈し焼成は良好である。肩部に焼成時の蓋の融着痕が残る。

壺 (28) 口径25.6cm。外反気味の口縁端部を水平につまみ出す。色調は灰色を呈し焼成は良好である。器内面に自然軸が見られる。

横瓶 (第13図 1) 胸部最大幅18.5cm。
外面に平行敲目,
内面に青海波を持つ。外面に整形の
細い条を持ち, 端部は外面にカキ
目, 内面はナデ調整である。灰色を
呈し, 黒色の細砂を多く含み焼成は
堅緻である。外面には自然軸がみら
れる。



第12図 土錐実測図



第13図 須恵器・中世陶器等実測図

土師器（第11図11～20、23～27 図版V・VI）

杯（11～18） 11・12・15は口径12～12.8cm、15は底径5cm。器形は直斜的に開きロクロ整形痕を明瞭に残す。色調は淡褐色を呈し、胎土は精選されている。焼成は不良である。13は口径11.8cm。口縁部が若干浅い器形である。色調は淡褐色を呈し焼成は良好である。14・16は内彎氣味に立ち深い器形を成す。14は底径5.6cm。胎土は精選され、ロクロナデが施される。淡褐色を呈し焼成不良である。回転糸切り底である。16は黒色土器である。口径12cm内面は丁寧に研磨されている。外面はヘラ削りで口縁部は横ナデ調整されている。焼成は良好である。17は底径5.7cm。高台付杯である。18は底径6.8cm。丁寧にナデを施し、底部外縁を突出させる。色調は淡褐色を呈し焼成は良好である。回転糸切り底を持つ。

甕（19・20・23～26） 19・20は甕底部である。19は底径5.6cm。底部と胴部の接合面で破損している。外面は底部までヘラ削り、内面にハケ目がわずかに残る。胎土には砂を多く混入し外面は再加熱で赤褐色に変色している。20は底径7.6cm。胴部に輪積み痕が観察される。色調は赤褐色を呈し、胎土には小砂を多く含み焼成良好である。回転糸切り底である。23は口径14.6cm、遺存高17.7cm。胴部中央で口径と同じ最大幅を持つ。頸部でややすばまり口縁部は外反し口唇部は丸みを持ち直立する。底部は回転糸切りと思われる。色調は淡黄褐色を呈し、胎土には小砂を含み、焼成は良好である。20の甕底部破片は23と同じ器形をとるものと思われる。24は口径17.8cm。頸部が「く」の字状で口唇部をつまみ上げて直立させる。器内外面にナデ調整が施される。色調は赤褐色を呈し、胎土に小砂を多く含み、焼成は良好である。この甕は胴部上半にカキ目を持ち、下半には敲き目を持つ丸底砲弾形を呈する甕になるものであろう。25は口径15.6cm。頸部が「く」の字状となり口縁部を先細りに成形している。口縁部内外面は横ナデが施されており、輪積み面で破損している。色調は薄茶色を呈し外面に黒斑がある。胎土は精選され焼成は良好である。26は口径11.6cm、器高10cmの小型甕である。内外面ヘラ状工具で粗く器面調整を行い、口縁部は横ナデされている。色調は黒色を呈し胎土には小砂を多く含み、焼成は不良である。底部はヘラ削りされている。同一技法による甕が本遺跡で3個体分出土している。

鍋（27） 口径が30cm。深い器形をとり口縁端部を平坦に作り、端部を突出させる。口縁頂部平坦面と口縁直下に沈線を巡らせる。体部内外面に横位にハケ目を持つ。色調は黄灰色で胎土に若干の小砂を含み、焼成は軟質である。

土錘（第12図 図版VI） 長さ7.4cm、幅4cm、重量100g。土師質で色調は灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。

3. 中世・近世

墓壙群 (第7, 14, 16図 第1表 図版V・VI・IX)

発掘区域の南西部2B～4B・2C区で合計40基の墓壙が検出された。これら墓壙群は地表からの観察では封土、墓標もみられず、その存在は全く予想できなかった。また、地元にもこの地が墓地であったという伝承は残されていないものである。

墓壙群の北東側には、ほぼ東西に延びる幅90～120cm、確認面からの深さ5～15cmの溝が検出されている。また、この溝より北東側には墓壙の確認はできなかった。検出された40基の墓壙のうち火葬骨を検出できたものが8基、副葬銭貨を検出できたものが10基ある。火葬骨・副葬銭の出土しない穴についても形状、覆土、遺跡内における分布位置から墓壙の可能性が極めて強く墓壙として取り扱った。墓壙群の内容は火葬墓39基、土葬墓1基である。なお、火葬墓と土葬墓は形態と規模によって区別した。

発掘した墓壙の規模及び形態は第1表に示した通りである。火葬墓は平面形から長方形・円形・橢円形・不整形の4つに大別できる。火葬墓の分布は3B区と2C区に集中する2つの群に別けることができ、円形の小型火葬墓が2C区に多く分布する傾向を示す。

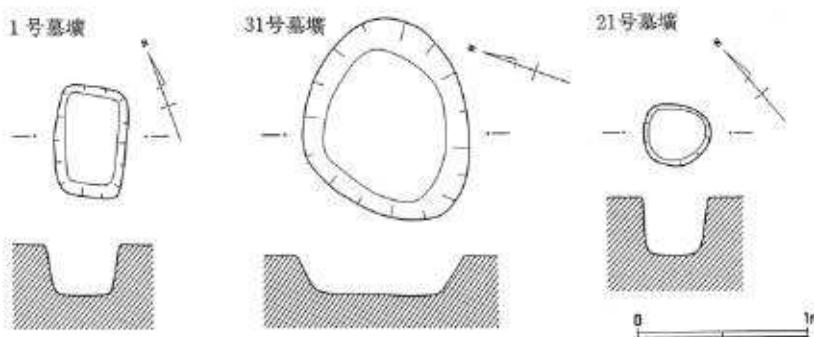
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
長軸	128	/	(130)	102	83	120	106	(79)	128	80	(100)	(83)	52	48	106	78	68	34	63	69
短軸	85	72	86	(80)	64	108	84	56	105	58	105	90	40	46	87	54	(60)	28	57	63
深さ	36	18	16	13	9	17	150	14	23	38	46	65	111	20	29	16	11	56	26	12
形態	長方形	長方形	橢円形	円形	長方形	円形	方形	橢円形	円形	長方形	円形	円形	橢円形	円形	円形	橢円形	円形	円形	円形	円形
人骨																				
副葬銭						○		○		○	○								○	

(土葬墓)

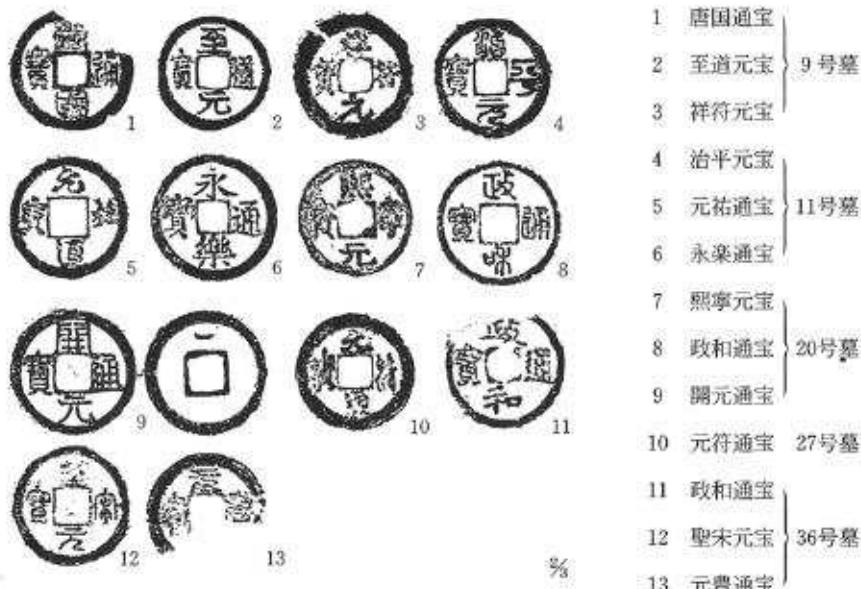
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
長軸	39	40	36	48	73	89	(42)	83	54	90	122	110	57	91	(125)	(70)	78	(88)	70	(48)
短軸	36	35	33	35	(38)	83	39	77	39	61	100	71	48	71	58	52	65	72	48	(45)
深さ	34	15	45	44	15	31	11	21	63	33	27	21	11	39	95	51	25	98	37	38
形態	円形	円形	円形	橢円形	橢円形	円形	不整形	円形	橢円形	不整形	円形	長方形	円形	橢円形	橢円形	橢円形	円形	橢円形	橢円形	円形
人骨	○			○	○		○				○	○		○					○	
副葬銭	○				○											○				

第1表 墓壙計測表 (副葬銭で出土墓壙不明が2基ある)

単位 cm



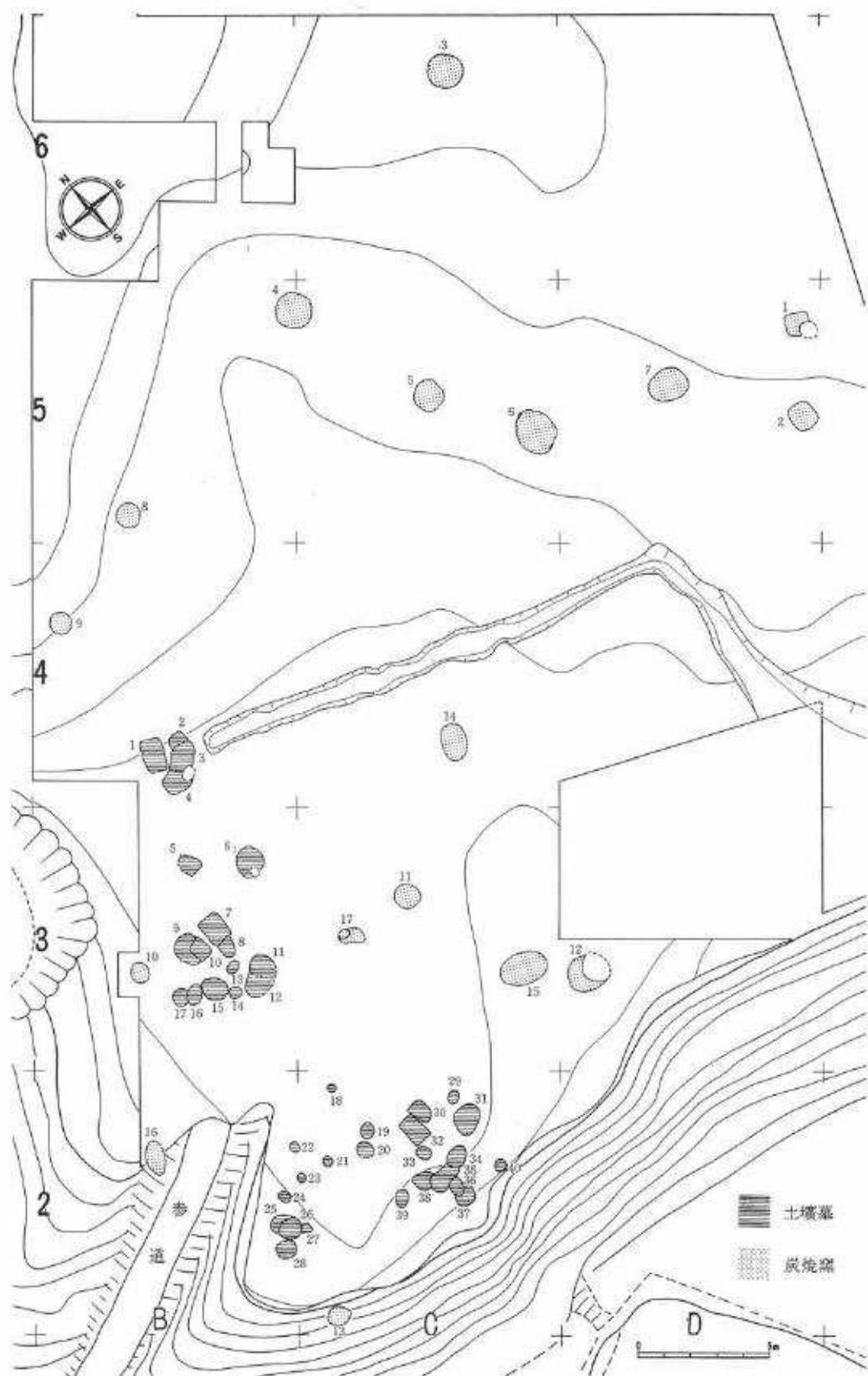
第14図 墓壙平面図



第15図 墓壙出土銭貨拓影図

炭焼窯（第7、16、17図 第2表 図版X）

調査区域のほぼ全域にかけて合計17基の炭焼窯が検出された。これらの炭焼窯は、地表面では確認されず、表土を除去した段階で、木炭片の散在する平面プランの検出により確認された。その規模・形態は別表のとおりであるが、規模と形態の間に相関関係は認められない。炭焼窯についての記載・報告については、「片田遺跡」（家田他1977）の例がある。ここでその記載に基づいて述べると、尾野内遺跡における炭焼窯は窯を構築せず、竪穴を穿って炭を焼く伏焼法によるボイ炭焼のものということになる。したがって、窯の内部は、壁面が赤褐色に焼け締ま



第16図 墓壙・炭焼窯跡分布図

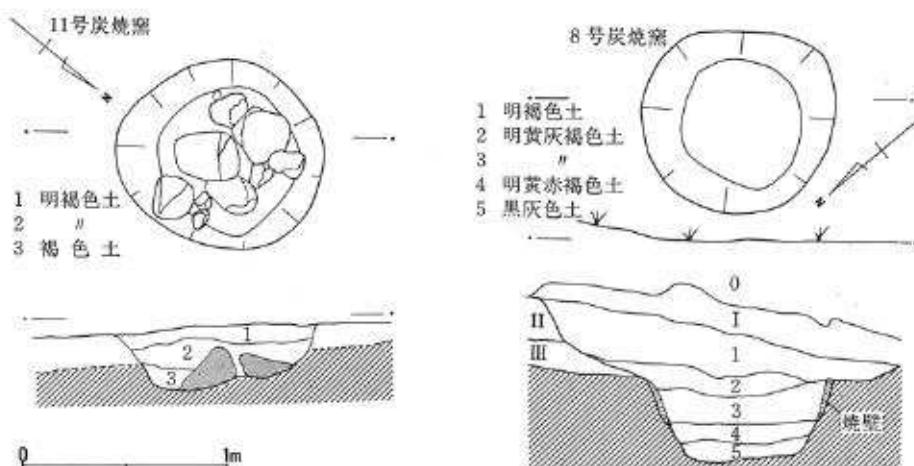
り、底部には木炭の細片が多量に堆積しているのが一般的である。なお11号窯には人頭大の角礫が存在していたが、火を受けた痕跡は認められず、窯廃絶後に投入された可能性が大きい。この石は伏焼法で使用する防水用の上掛けを押えるためのものかもしれない。

この遺跡における炭焼窯の造成年代については、決定すべき資料が存在しない。ただ8号窯は、平安時代の遺物を包含する第Ⅱ層を掘り込んで形成されており、また1・2号窯は、移転家屋の跡から検出されている。この家屋は家人の話から約200年前に建てられたものらしい。以上から、これらの炭焼窯は江戸時代中頃以前につくられたものであろう。

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
長軸	88	108	134	142	123	180	154	97	84	80	103	(148)	94	138	187	(100)	100
短軸	87	96	132	138	112	146	122	95	80	68	92	138	74	92	124	(80)	55
深度	13	27	35	72	31	55	74	37	36	41	39	54	29	19	36	39	29
形態	方形	方形	円形	円形	円形	楕円形	楕円形	円形	円形	円形	円形	楕円形	楕円形	楕円形	楕円形	不整形	

単位: cm カッコ内は推定値

第2表 炭焼窯計測表



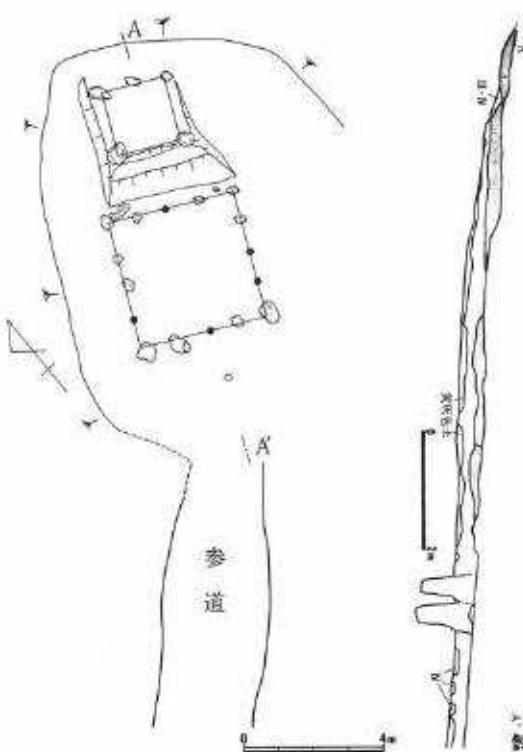
第17図 炭焼窯実測図

尾野内神社跡（第7、18図）

神社建物は5B・5C・6C区にかけて建てられていた。建物の規模は拝殿間口2間、奥行2間と本殿間口1間、奥行1間から成り、主軸はN—24°—Wである。礎石における両殿の比高は本殿が約45cm高い。礎石は自然石が多く、若干の加工痕もある。また、神社を取り壊す際

に5個が移動あるいは抜き取られていた。参道は第7図に図示したが、新参道は社屋の主軸からはずれている。旧参道は調査時には全く使用されていなかった。神社周辺の北側と西側は境内の落葉・ゴミを捨てた場所で、腐植土が30cm～50cm堆積していた。

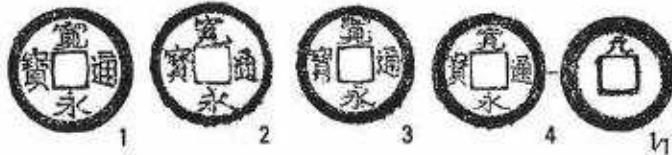
盛土の範囲は両方の建物ともに礎石の範囲よりも少し広い程度である。また、土層断面図中央の盛土は特に堅く突き固められていた。土層断面図のピットは表土より掘り込まれていて、地表面を僅か削りとった段階で検出された。地元の話では、そこに柱様のものがあった記憶はないという。



第18図 尾野内神社礎石配置図・盛土断面図

尾野内神社及び周辺出土の寛永通宝

神社下あるいは盛土内、その周辺部から出土した銭貨は、北宋錢2枚、寛永通宝7枚、明治以降の銭4枚、合計13枚検出されている。図示していないが「至和元宝」北宋至和元年(1054)が一番古いものである。寛永通宝4種類を図示した、1京都七條錢亨保11年(1726) 2秋田大字元文3年(1738) 3細字背元(大阪)寛保元年(1741)。主として18世紀前半に入るものが多い。

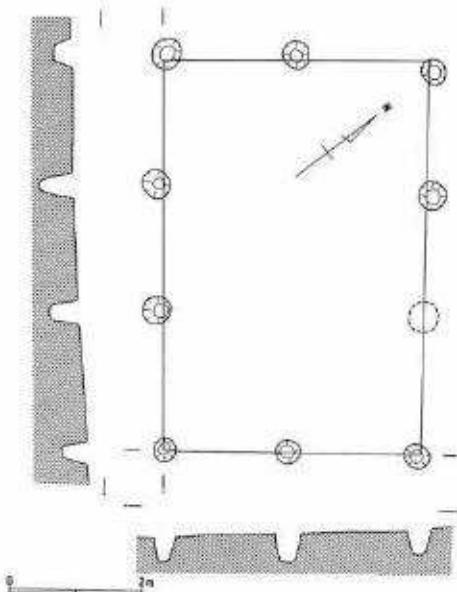


第19図 尾野内神社及び周辺出土寛永通宝

掘立柱建物跡（第17、20図）

尾根縁辺部に近い6C区で、桁行3間、梁行2間の掘立柱建物跡が1棟検出された。柱間寸法は桁行、梁行とも1.95~2m、柱の掘形は円形で上面の直径35~45cm、深さは確認面より25~50cmである。柱の痕跡は確認できなかった。

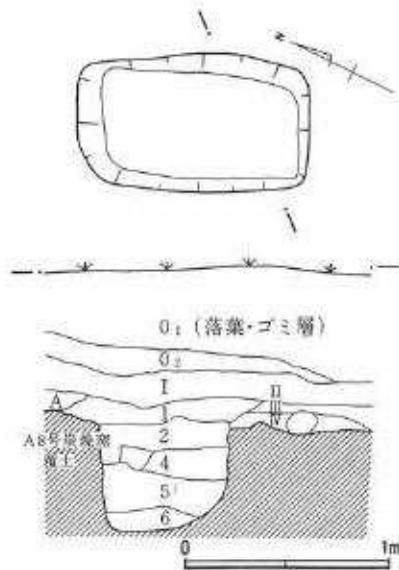
6C区全体では隣接する他のグリッドよりも須恵器・土師器の出土量は比較的多いが建物跡との関係は不明である。各柱穴からは本建物跡の時期を決定できる資料の出土を見ないが、切り合い関係により3号炭焼窯よりは古いといえる。このため年代は下限を江戸中期以前に設定できると考えられる。



第20図 掘立柱建物跡実測図

1号土壙（第7、21図 図版X上）

4B・5B区にかけて検出された。8号炭焼窯、1号住居跡に隣接する。地表面から約65cmの第Ⅱ層を掘り込んでつくられている。平面形は長方形である。上面は114×68cm底面は90×50cm、深さ63cmである。覆土中からの出土遺物はない。覆土の土層堆積状態は自然堆積と思われるため、2B~4B、2C区で検出されている墓壙とは考えられない。本遺構の時期を決定できる資料の出土を見ないため正確な年代は把握できないが、炭窯との切り合い関係からみて8号炭焼窯よりは古いといえよう。炭焼窯の年代は江戸時代中期より以前におくことができると考えられ、本土壙もそれよりは以前に位置付けられよう。



第21図 1号土壙実測図

ピット群（第7図）

今回の調査では時期・性格不明のピットが318基検出された。その分布は尾根上平坦面のはば中央部の4Cから5B・C及び6C区に集中する傾向を示すが、前述した掘立柱建物跡等と関係があるものかと考えられたが、現地での調査時でも建物は確認されなかった。時期及び性格等は不明である。

遺構外出土の中世・近世の遺物（第11図29～34 第13図2～4 図版VI）

中世陶器（第11図29 第13図2・3・4 図版VI）

29は珠洲焼壺である。口径17cmで口頸部は外反り氣味に立ち上り口縁端部を外側に拡張する。頸部には横方向のナデにより微隆起を生ずる。暗灰色を呈し、焼成は堅緻である。2・3は珠洲焼壺胸部破片と思われる。4は中世の瓦器である。色調は外面は灰色、内面は黒色を呈し焼成は軟質である。

近世陶器（第11図30～34）

30は炮焙である。口径35cm。堅く焼け締り、一対の釣り下げ用の孔を持つ。色調は茶褐色で外面は煤が付着している。31・32は燈明皿である。31は口径9cm、器高1.5cm。鉄釉が施されて光沢を持つ茶色を呈す、焼成、胎土とも良好である。32は口径9cm。土師質である。使用のため黒色に変化している。内外面口縁部にタール状のものが付着する。33は底径3.6cm。淡緑色の釉が内面と外面の一部に施される。底部は削り出して鉄釉が施される。皿であろう。34は壺形態をとるものか。径13cm。ロクロ成形の段を残す。全体に鉄釉が施され焦茶色を呈す。

IV 総括

今回の尾野内遺跡の発掘調査では、縄文時代のピット1基、平安時代の竪穴住居跡1軒、中世末から江戸時代初期の墓壙40基、炭焼窯（穴窯）17基、尾野内神社跡、掘立柱建物跡1棟、土壙1基を確認した。遺物は縄文土器、石器、平安時代の土器、中世陶器、墓壙出土の渡来銭、神社跡出土の寛永通宝など縄文時代から近世に至る様々な遺構・遺物が検出された。

墓壙群について

今回の調査で検出された墓壙群は40基のうち18基が重複していることから、当時の人々の間では該当地域が墓地として認識されていて、その墓域は溝によって区画されていた可能性も考えられる。この墓域と想定される内に墓壙群の集中箇所が2箇所認められるが、時間的差異によるものか、集団の相違によるものかは不明である。

今回の調査例のはとんどを火葬墓が占めているが、火葬骨はひとつの墓壙内に数片ないしは数十片の細片として存在しており、黒崎町大墓遺跡のように人骨が充満した状態（戸根1973）のものは存在していない。また、埋納の際に火葬骨を収納した曲物や袋等が存在したと考えられるが、今回の調査では検出されてもうらず葺石・配石も全く認められなかった。

墓壙の構築年代は、判読不能な錢貨も存在するため速断は危険であるが、副葬銭からある程度推定することができる。判読可能な副葬銭は全て渡来銭であり、年代は唐時代の唐国通宝から明時代の永楽通宝まで長期にわたっている。しかし、これらの渡来銭が我国において最も流通したのは中世以降であり、その中で最も新しい永楽通宝をもって墓壙構築の上限を15世紀初頭と考えたい。また下限は寛永新鑄銭と古銭（渡来銭）との混用を禁じた寛文10年（1670）頃と考えたい。この寛永新鑄銭と渡来銭の混用を禁ずる御触れが出て、これ以降渡来銭は一般から姿を消し、寛永通宝が全国的に流通するようになった。副葬銭に寛永通宝が認められないことから、本遺跡は寛文10年以前にすでに墓地としての機能を停止していたものと考えられるのである。

墓壙の形成と觀音堂から尾野内神社への推移

本遺跡に墓地が形成された中世末から江戸時代初頭にかけての尾野内遺跡周辺の人々の墓に対する考え方は、中世以来の習慣を受けついでいて、集落よりやや離れた尾根上や小高い丘の上に埋葬するという規範が働いていたものと考えられる。これも江戸時代に入り宗教政策の変化や家族墓への発展によって、本遺跡が墓地としての機能を停止したものと思われる。

当遺跡の所在地の字名が觀音堂であり、江戸時代後期にはすでに觀音堂が存在した可能性が強いが、その建立された時代については不詳である。仮説であるが、墓地をそのまま放棄するのではなく、墓を集団的に供養するために「お堂」が建てられたが、時間の経緯の中で墓の存在が忘れ去られ、その「お堂」を中心として近世隆盛をみた觀音信仰につながっていったので

はないかと推定される。観音堂と直接の関係は不明であるが地元の言い伝えには「昔は仏像があったが、夜遊びに行って帰らなかった。」という話が残っている。

現在の尾野内神社は明治40年に尾野内村字堂ノ前に所在した白山神社と同村字大入に所在した十二神社が合併して成立して当遺跡に移転して来たものであるが、その移転時における観音堂の存否を周辺の住民に問い合わせたが、確認されなかった。

小型住居跡

発掘調査された約1,300m²の範囲内に小型の竪穴式住居跡が1軒だけ検出されたことは、その性格を推定する手掛りになると思われる。住居内部に竈を持たず長期間生活を営んだものとは考え難く、短期間の生活、即ち出作り小屋的なものを想定できないだろうか。時期は出土した土師器が口径と底径の比が約3:1となり、大きく開く器形を取り、器壁も薄い。また、胎土も精選されていることから、平安時代の所産と考えられる。

出土遺物について

須恵器・土師器が出土遺物の大半を占めるが、良好な一括資料ではなく、従って時間差も考慮しなくてはならないが、図化できたものを他遺跡と比較してみたい。

須恵器杯（第11図1～3）は器高が低く、開く器形で器壁が薄く、底部がヘラ切りのものは、半ノ木遺跡第1類と対比できると考えられる（本間他1973）。半ノ木遺跡では、平安時代としている。土師器では第11図12・14・15は長表遺跡（中村他1975）出土の土師器に類別をみるとができる。第11図17は高台付杯の底部であるが、その出現は9世紀代後半とする説がある（岩崎1979）。以上から尾野内遺跡出土土器の大半は9世紀から10世紀代の所産と考えられる。

引用参考文献

- 岩崎卓也「東日本の土師器」『世界陶磁全集2日本古代』1979年
金子拓男・岡本郁栄・家田順一郎・竹田陽子「寺泊・出雲崎」『新潟県文化財調査年報第16』新潟県教育委員会 1977年
金子 達「刈羽郡の莊・保」「かみくひむし』第21号 1976年
戸根与八郎・本間信昭・家田順一郎「片田遺跡」『新潟県埋蔵文化財調査報告書9』新潟県教育委員会 1977年
戸根与八郎・竹田陽子「狐山塚群」『新潟県埋蔵文化財調査報告書17』新潟県教育委員会 1979年
中村孝三郎・池田 亨・金子拓男・金子正典・小日向正・中島栄一・中島芳和「長表遺跡」『六日町文化財調査報告書第2輯』六日町教育委員会 1975年
中村孝三郎・岡本郁栄「出雲崎町乙茂の製鉄址」『出雲崎町教育委員会 1977年
本間信昭・閇 雅之「南蒲原郡栄村半ノ木遺跡調査報告」「埋蔵文化財緊急調査報告書第1」新潟県教育委員会 1973年

国 道 117 号 線

埋蔵文化財発掘調査報告書

芦ヶ崎砦跡

I 調査の経緯

1. 発掘調査に至る経過

一般国道117号線は、新潟県と長野県を信濃川にそって結ぶ幹線で、道幅もせまく、特に日本有数の豪雪地帯であるため冬期には、交通の確保が容易ではない。建設省はその解消のため、改築・拡幅工事を現在進めている。

本城跡の発見は新らしく、昭和55年9月、石沢寅二文化財保護指導委員によるもので、芦ヶ崎地内での城跡発見のパトロール報告にはじまる。その後、当遺跡が一般国道117号線拡幅工事にかかることが明らかとなり、建設省北陸地方建設局長岡国道工事事務所と津南町教育委員会との間でその取り扱いをめぐり、数回協議が行われていた。県教育委員会に対して建設省から協議があったのは同年12月で、工事計画の変更は地形的制約から困難であり、また昭和56年度事業であるので早めに処置してもらいたいとの要請を受けたが、冬期であったため、明春、雪消えをまって現地調査した上で、協議する旨を伝えた。昭和56年5月14日現地踏査を行ったが、その結果は、上部平坦部には郭・土星・堀等山城に関連する遺構は認められなかったものの、東側傾斜地に縦堀らしき遺構の存在が認められた。その後、城郭であるかどうかの検討を行ったのであるが、城郭研究家伊藤正一、石沢寅二両氏の山城であるとの意見があり、城郭に関連する遺構であるとの断定はできないものの、何らかの人為的縦堀であると判断し、発掘調査を行うこととし、建設省の了解を得た。

発掘調査については、建設省北陸地方建設局が委託者、新潟県知事が受託者となって委託契約を締結し、津南町教育委員会の協力（作業員の手配等）を得て、昭和56年7月20日～7月25日までの6日間行った。

2. 調査体制

主 体	新潟県教育委員会（教育長 久間健二）
総 括	南 義昌（新潟県教育府文化行政課長）
管 理	石山 欣弥（新潟県教育府文化行政課長補佐）
調査指導	金子 払男（新潟県教育府文化行政課埋蔵文化財係長）
調査担当	高橋 保（新潟県教育府文化行政課学芸員）
調査職員	佐藤 雅一（新潟県教育府文化行政課嘱託）
調査員	伊藤 正一（城郭研究家）
	石沢 寅二（新潟県文化財保護指導委員）
事務局	近藤 信夫（新潟県教育府文化行政課副参事庶務係長）
	獅子山 隆（新潟県教育府文化行政課主事）
	伊藤 和子（新潟県教育府文化行政課主事）
協 力	津南町教育委員会

3. 発掘調査の経過

7月20日 調査区域は、一応下草刈りを行ってあったが、再度下草刈りを行う。調査区域外の北側斜面についても地権者の了解を得て下草刈りを行い、連続縦堀の観察を行う。調査対象の縦堀2本の下半部の発掘に入る。

7月21日 縦堀の発掘を継続する。堀の深さは予想以上に深く1mを超える。急傾斜のため危険が伴った。またすぐ下に県道があり、落石の危険があるため、下に伐採木を並べて、防護壁とする。

7月22日 下半部の発掘をほぼ完了する。堀の切れる部分には、幅50~100cmのテラスが存在することを確認する。堀断面の実測を行う。

7月23日 堀上部の発掘を継続するが、上面は非常に危険なため、大礫のある所で中止する。堀の平面実測を開始する。

7月24日 堀の平面実測及び上面の土壘状遺構の断面発掘を行う。土壘状遺構は盛土によって構築されたことが判明する。土壘状遺構の平面実測を行う。

7月25日 土壘状遺構の断面実測を完了し、調査を終了する。

II 遺跡の立地と城館跡の分布

芦ヶ崎砦跡は、中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎甲864-1番地他に所在し、新潟県の南西部信越国境の信濃川右岸、中津川との合流点に細く突き出した標高約250m、中津川との比高差約30mの段丘上にある。信濃川とその支流中津川・清津川は、見事な段丘を作り出し、特に信濃川右岸に顕著である。現在8面（洪積世6面、沖積世2面）の段丘面が確認（信濃川段丘グループ1968）されている。これらの段丘面には、先土器時代、縄文時代の遺跡が数多く存在し、神山、貝坂、沖ノ原遺跡等は、よく知られているところである。弥生時代～平安時代にかけては、その数も激減し、姿を消すようであり、古代水田開発に不適当であったことは言うまでもなく、遺跡数の激減はその反映であろう。

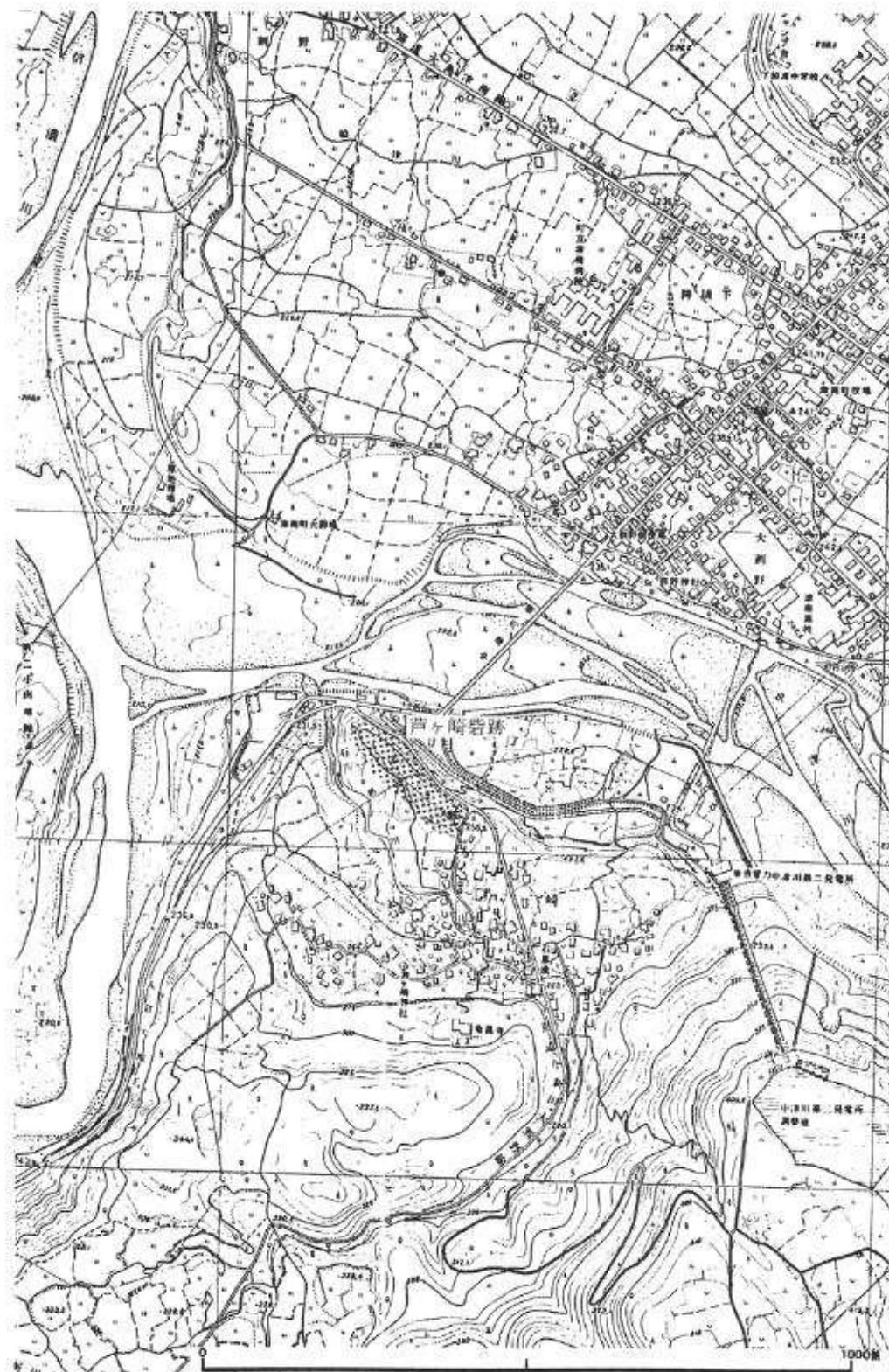
さて、この津南町を含む中魚沼郡、十日町市は中世に「波多岐荘(庄)」「津張庄」「妻有庄」と称されていた所で、最初に文献に登場するのが「津張ノ庄」(平家物語 越佐史料1-480)で、義和元年(1181)のことである。また「波多岐荘」は、文治2年(1186)(吾妻鏡 越佐史料1-153)に表われる。その後、両呼称名が併用されるが、佐野良吉氏は“中世初頭の古い時代には「波多岐」の用例が多く、14~15世紀には両者が併用され、16世紀半ば以降は「妻有」が多くなる。また「波多岐」の用例は地元関係の資料に多く、地域外の文献に「妻有」を使っている例が多い”と指摘している。「妻有」は、つまり、どんづまりの意であると一般的に言われているが「波多岐」については不明である。よそ、両呼称ともに、同一地域を指し



1 平 蔵	11 坪野館	21 赤城砦	31 赤沢館	41 室島城	51 辰ノ口城
2 甘日城	12 高橋館	22 秋葉山城	32 赤沢館	42 坪山城	52 笹沢城
3 道 城	13 尾崎館	23 伊達城	33 南山城	43 千手城	53 外丸城
4 原 山 城	14 大井田城	24 カタガリ城	34 今井城	44 伊勢平治城	54 秋葉山城
5 花 水 沢 城	15 大峰砦	25 桃山城	35 宮野原城	45 山谷城	55 板山城
6 魚 / 田 城	16 陣が森砦	26 水沢館	36 小池城	46 石橋砦	56 芦ヶ崎砦
7 山 / 鼻 城	17 峰の薬師城	27 桂 館	37 野口城	47 小泉砦	
8 後 山 城	18 新座城	28 倉俣城	38 荘司山城	48 琵琶懸城	
9 下 狐 砦	19 城之腰砦	29 牧畠城	39 節黒城	49 天尾山城	
10 狐 砦	20 山本城	30 田代城	40 赤谷城	50 打野城	

第1図 遺跡の位置及び妻有地方城館跡分布図

(国土地理院「高田」1:200,000原図 昭和53年発行)



第2図 遺跡付近の地形図
(津南町発行「津南町管内図2」1:10,000原図)

ているものと考えて良いであろう。

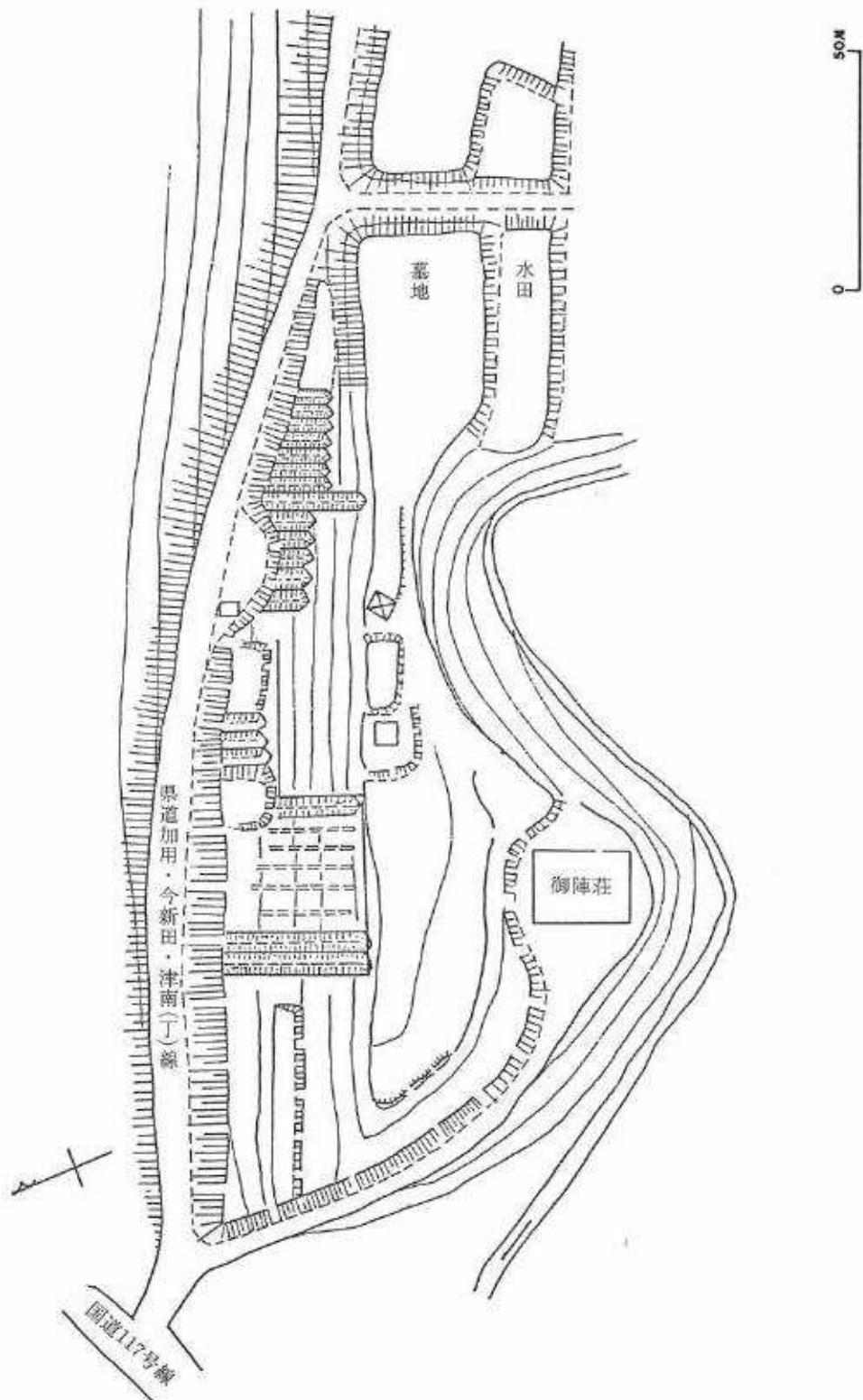
この妻有地方における中世城館跡は、時代的同時性を別にすると地形的特性から大きく3つのグループに分けることができる。①発達の著しい比較的高位の段丘上の三角状突出部にあるもの。②一般的山城の在り方を示すもので、山陵の尾根・斜面にあるもの。③信濃川に面した比較的低位の段丘端部にあり、②の居館跡的性格を持つものである。①は特に信濃川右岸に顕著で、今井城、赤沢城、倉俣城、カタガリ城等がその好例である。郭の数は比較的少なく、背後には城の規模に比して、比較的大きな堀を1~2条設けている。背面は段丘上の平坦面であるため、城としては一番弱点であることから大きな堀が設けられたのである。今井城の堀、土塁は壯観で、その原形を良く留めている。居館跡は赤沢館のように、山城と同一段丘面上にあるものもある。②は信濃川流域よりやや背後に来るもので、大井田城、新座城、節黒城の如く雛段状になるものと、尾根筋を利用した秋葉山城、赤谷城、野口城等がある。③は比較的小規模で、小泉城、尾崎城の如く三角形を呈し、背後を直線の堀で切るものと桂館跡、坪野館跡、城之腰の如く方形を呈し、背後を1~2条の堀で直線又は、L字状に切るものとがある。

またその分布は2地域で濃密さを示している。一つは越後府中と上田、上野国を結ぶルートのある妻有北部地域（羽根川以北）で節黒城、千手城、大井田城を始めとして、②~③の組み合せをもち、信濃川両岸に認められる。もう一つは、妻有南部（中津川以南）で、信濃川右岸のみに存在し、①のグループで占められる。清津川以南、中津川以北の信濃川流域右岸には、現在のところ確認されていない。

城館跡と関連してくる要素として善光寺街道と信濃川の渡しがある。善光寺街道は「中魚沼郡誌」によると、旧善光寺道と川西善光寺街道の2つがあり、地名を追うと、旧善光寺道はおおむね国道117号線沿いにあり、津南町足淺で川西線と合流するとされている。また川西善光寺街道については、ほぼ信濃川沿いに通過しているが、川東線との新旧は定かでなく川西線が古いとの意見もある（注1）。また渡しについては、すでに指摘（金子 1974）されているところであるが、「中魚沼郡誌」では、14の渡しが紹介されており、いくつかは中世まで遡るものがあると思われる。木落渡しに対して廿日城、城之古渡しに対して琵琶懸城があり、信濃川縁辺段丘上に設けられる城館跡は、陸路はもちろんのこと、渡しを重要視した設置ではなかったかと思われる。

このように、妻有地方の城館跡は大河川信濃川とその造り出す段丘により、他では見られない、特異な配置を示したのである。

注1 善光寺街道については「つまり」No.5, No.6, No.7, No.13に詳しい。



第3図 芦ヶ崎砦跡概要図（丸山克己氏原図）

III 調査

1. 遺跡の現況

芦ヶ崎砦跡は前述のように、信濃川と中津川の合流地点に細くつき出した低段丘上に位置する。中津川とその支流の石無川に狭まれた舌状の細い台地で、幅は約60mである。石無川は、芦ヶ崎部落を通って中津川に合流する小河川であるが、合流地点では深い谷を形成しているものの、谷は浅く、すぐ平坦化してしまう。

南側には、老人保養センター「御陣莊」及び駐車場があり、斜面がかなり削平されてしまっていて、往時の地形を止めておらず、遺構が存在したか否かは、明らかでない。先端部西側はかなりの急崖で水無川に落ち込んでいる。遺構は存在しない。北側斜面は西側に比べてやや緩い傾斜を示している。先端部中央の標高約241m付近には、細長く平坦面があるが、これは郭ではなく、雪崩防止のための段切りと思われる。今回の調査対象区にある2本の縦堀を始まりとして、東側へ約100mにわたり、約24本の縦堀が連続している。およそ堀幅は1~



第4図 調査対象区地形図

1.5m、堀と堀の間隔は2~3mである。中には、埋没が顕しく、はっきりしないものもある。台地上部近くまで到している縦堀は、今回調査の2本の他1~2本で、他は短かく、中腹から始まっている。また下端部は、県道加用・今新田・津南線により切られており、断面の様子を観察することができる(図版II)。

先端部から約200m入った所で、芦ヶ崎部落に入る道により、尾根は深く切られているがその掘削年代については不詳である。

上面先端部は、大正年間に発電所建設のための資材運搬用ロープ塔が建てられていた所で3本の足場痕の窪みがあり、その周辺は、かなりの削平を受けており大きな段丘礫が露呈している。また、ロープ塔を開むように八形に土壘状の土盛りが見られる。中ほどには、給水塔、送電線鉄塔があり、水無川側が細い道となっている。またその付近が一番くびれており、幅約12~13m足らずとなる。その後側は比較的広い平坦地で墓地となっており、一段下って水田となり、普通の風景に変わってしまう。

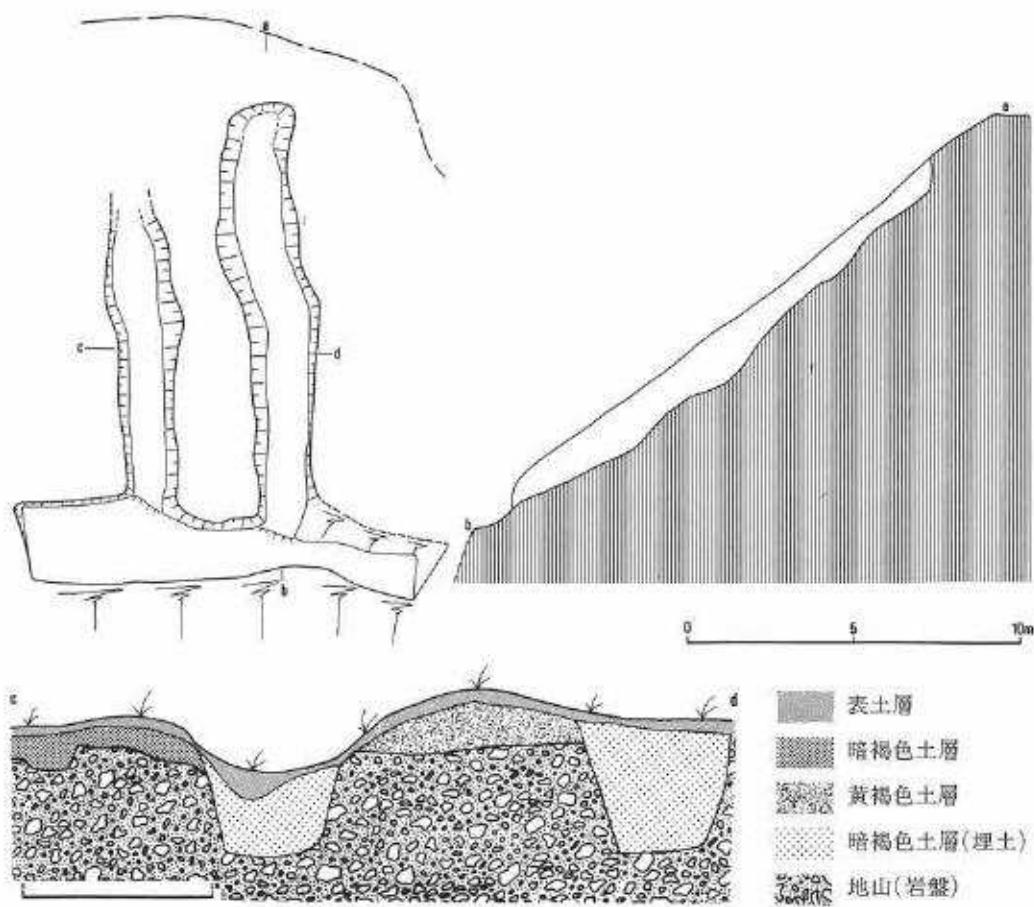
このように当遺跡で、遺構と認められるのは連続縦堀のみで、他には明確に認ることはできない。今回調査対象となるのは先端部の縦堀2本のみで、他、上面に土壘状遺構が認められるため、その断面観察を行うに止めた。なお、調査対象面積は2,760m²、調査面積は380m²である。

2. 遺構

縦堀(第5図)

右側の縦堀は、底面幅90cm、上面幅160cmの箱型で深さ160cmを測る。斜面長約13mであるが直線でない。堀は岩盤を約1m堀り込んで作っており、側面は直線的となる。堀斜面は平均斜度約35°であるが、中央部分に約50°の急斜面をもつ部分があり、普通には登ることができない。堀は上部平坦面までは延びておらず約4m下で切れており、堀の最上部には、大きな角礫があるが、据えられていたのかどうかはわからない。また堀の中には70~80cm大の岩礫が数個埋っていた。左側の堀もほぼ同形、同規模である。底面幅1m、上面幅150cm、深さ180cmであるが、長さがやや短い。

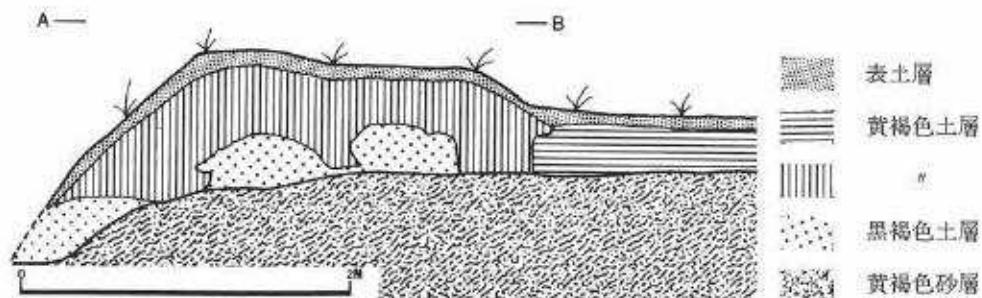
堀と堀の間は縦土壘状となる。底面幅3.2mで上面山なりの台形状を呈する。地山面が平らで、またその上にのっている土が、しまりのない黄褐色土であることから、一度上面を平らにした後、土盛りしていることがわかる。この縦土壘は急角度をもって切れ、そこにテラス状の平坦部がある。幅は東側で約2m、西側で1mあるが、遺構らしきものは確認できなかった。



第5図 縦堀実測図

土 壈 状 遺 構

上面先端部に土壙状の遺構がある。幅2.6m、高さ40cmを測る。土壙部分は、しまり、粘性のない土で、下面に黒褐色土がブロック状に入っている事などから、いったん地山まで掘り下げた後、土盛りをしている事がわかる。幅は一定しておらず、また規格性が見られない事、盛土がやわらかい事等から、土壙とは考えにくく、後世のものではないかと思われる。



第6図 土壙状遺構断面図

IV ま　と　め

調査結果から次のことが言える。

- ①調査対象となった2本の縦堀は人為的に掘られたものであり、堀の傾斜角にも変化を持たせている。
- ②上部先端部は、すでに、大正年間の資材運搬用ロープ塔建設のため、削平を受け、遺構を認めることができない。また土壘状遺構も基盤層まで掘り下げての構築であり、土壘とするには疑問が残る。
- ③調査対象外（後背部）にも土壘、郭は認められない。段丘上に形成される山城は、必ず後背部に大きな堀を設けるのが通常であるが、ここでは存在していない。ただ芦ヶ崎部落に入る道路が尾根を深く切っており、いつころ切られたかは不明であるが、堀として機能した可能性もある。
- ④調査対象外の連続縦堀は、現在県道加用、今新田、津南線で下端部は削平されているものの、その痕跡を認めることができる。

- ⑤南側（水無川）の谷は後背部で非常に浅く、傾斜もなく、防備に弱い。
- ⑥信濃川と中津川の合流地点にあり、また善光寺街道が中津川を渡って上陸する地点にあり、交通の要所と言えるが、河床との比高差もなく、眺望もあまり良くない。

以上の点を考えた時、通常の山城と比較した場合、いくつかの問題点が残る。まず第1点は、遺構として認められるのは北側斜面に残存する連続縦堀のみで、山城に欠くことのできない郭、土壘が認められることである。第2点は、段丘上に形成される山城特有の後背部の大きな堀が存在しないことである。芦ヶ崎部落に入る道が堀であったとの可能性もあるが、もし堀を切るならばもう少し先端の細くくびれた部分で切るのが妥当と考えられる。第3点は⑥の問題である。このように通常の山城とは異なる点がいくつかあり、性格が異なるのではないかと考えられる。

妻有地方においては、軍事上、信濃川に流入している各河川が大きな防衛ラインであったことが想定でき、特に右岸に発達の著しい段丘崖が自然要塞をなしている。この中津川も例にもれず、急崖を形成しているが、信濃川との合流地点（芦ヶ崎部落）付近では上流に比べて比高差もなくなり、防衛上の弱点となっている。ここに存在する連続縦堀は、以上の諸点から、山城自体を防衛・補強する施設と考えるよりは、一つの防衛ライン（中津川とその段丘崖）を補強した施設と考えるのがより妥当ではないであろうか。

それでは構築の時期はいつだったのか。今日の調査では確定なる手懸りは得られなかった。中世初頭には、後白河院の御料（註1）であった当地は、鎌倉末期に上野国新田一族の進出（註2）が見られ、それ以後、南北朝期を通して新田一族の大拠点として大きな役割を演ず

ることとなる。興國元年及び2年には、志久見河を境として北朝方との戦いが展開され、北朝方の勝利に帰すが、この時点すでに赤沢城・南山城・宮野原城・小池城・赤沢館等が存在していたこと（註3）が窺われる。新田一族没落以後、上杉氏の所領（註4）となるが、越後守護（上杉氏）、守護代（長尾氏）との争い及び御館の乱を通じて、妻有地方は度々登場するものの、津南方面に関する具体的な記載（註5）は見られない。

芦ヶ崎城跡に見られる連続縦堀は妻有地方においても、大井田城、今井城等にも見られる。この畝形施設（註6）の成立年代について伊藤正一氏は次のように指摘している（伊藤 1980）。

(1)永正の乱後の軍備増強期に修築、新築した山城跡にはほとんど畝形が施工されている。(2)天文の乱の主戦場となった中越地方の関係城跡に畝形阻塞が徹底的に用いられている。(3)永禄年間に築城された山城跡には畝形は見られず、発達した階段状の腰郭が目立つ。(4)永禄3年以後、上杉謙信が連続出兵した関東や北陸筋に、畝形を施した越後軍の城跡はない。以上のことから、戦国激動期の一時期、永正一天文年間（1504～1555）にわたる約50年間の所産であると結論付けている。伊藤氏の見解からすれば、永正一天文年間の構築であったということができるが、連続縦堀のみで時期を即断することもできず、ここでは可能性の問題として指摘するに留め、今後の研究を待ちたい。

註1 文治2年（1186）の貢米の催促（吾妻鏡 越佐史料1-512）

註2 正応4年（1291）の安堵状（長樂寺文書 越佐史料2-121）

元弘3年（1333）の新田義貞の挙兵（太平記 越佐史料2-283～285）

註3 興國元年（1340）の新田義宗信州（北朝）攻め（市河文書 越佐史料2-428～429）

興國2年（1341）「…去月、廿八日、馳向妻在庄處、新田一族等、信州興越州之境、於志久見河渡場令馳向之間、倫房……等、馳越彼河責上、追落凶徒等、於在所等者、悉所令放火也、將又今月三日、於妻在庄内赤澤南山取陣、…燒払新田右馬助、同大善亮等館舉……」（市河文書 越佐史料2-435）。この中で「馳越彼河責上、追落凶徒等、於在所等者、悉所令放火也」は志久見河を渡り、宮野原城、小池城を攻め落したことを指すと思われ、また「赤沢南山」は赤沢城、南山城を「新田右馬助、同大善亮等館」は赤沢館及び中魚沼郡誌に見える「たて」「下ッ城」をそれぞれ指しているものと考えられる。この時の戦いで一時的にせよ津南地区は北朝方に帰したのであり、赤沢には「永和」という北朝年号の梵字碑がある。

註4 天授6年の斯波義将奉書（上相古文書 越佐史料2-645）

註5 特に御館乱に際し、景勝はたびたび妻有の部将小森沢刑部少輔政秀、金子次郎右衛門に対して、妻有（信濃川口）の防備を固めるよう書状（小森沢文書）（越佐史料5）を送っており、信濃川口が重要地点であったことがわかる。またこの両将の番城については諸説（「越佐史料」「妻有郷」「中魚沼の城」等）があり定かでない。

註6 今回の報告では「連続縦堀」という名称を使用したが、このような遺構を最初に指摘したのは田中寅吉氏で「空塹の連立併列したもので特殊施設に属し、空塹の部類である」と述べ、他に「連珠塞」という名称もある。

引用参考文献

- 伊藤正一「妻有の古城跡」「妻有郷」新潟県教育委員会 1958年
- " 「戦国期山城跡の歴史的施設について」『日本城郭大系』7 新人物往来社 1980年
- 金子拓男・本間信昭・家田順一郎「節黒城一之木戸調査報告書」川西町教育委員会 1974年
- 金子拓男・阿部恭平・伊藤正一・植木 宏・寺崎祐助・花ヶ前盛明・古川信三・細谷菊治・山本 仁
山木 仁「新潟県」『日本城郭大系』7 新入往来社 1980年
- 佐野良吉・県立十日町高校地歴部員「中魚沼の城」十日町市教育委員会 1959年
- " 「川西町の梵字碑群調査概報」『つまり』No.8 1975年
- " 「波田岐庄と妻有庄」『つまり』No.21・22 1980年
- " 「(中世) 波田岐庄と妻有庄」『郷土なかさと』第1集 中里村史編さん委員会 1981年
- 田中寅吉「越後地方に多い城郭の特異施設に就いて」『越佐研究』15 1959年
- 藤巻 誠 武田正史・南雲和則・生越絃美・阿部恭平「善光寺街道をもとめて」(1)~(4)『つまり』
No.5・No.6・No.7・No.13 1975・1977年
- 信濃川段丘グループ「新潟県津南地域の第四系」『新潟大学教育学部高田分校研究紀要』第13号
1968年
- 中魚沼郡教育会「中魚沼郡誌」
- 中魚沼郡南部初等教育研究会「津南郷土史料」第1輯~第8輯 1938~1940年

尾野内遺跡

図版 I



上 遺跡遠景（テント横）

下 遺跡近景（発掘調査前）



図版 II

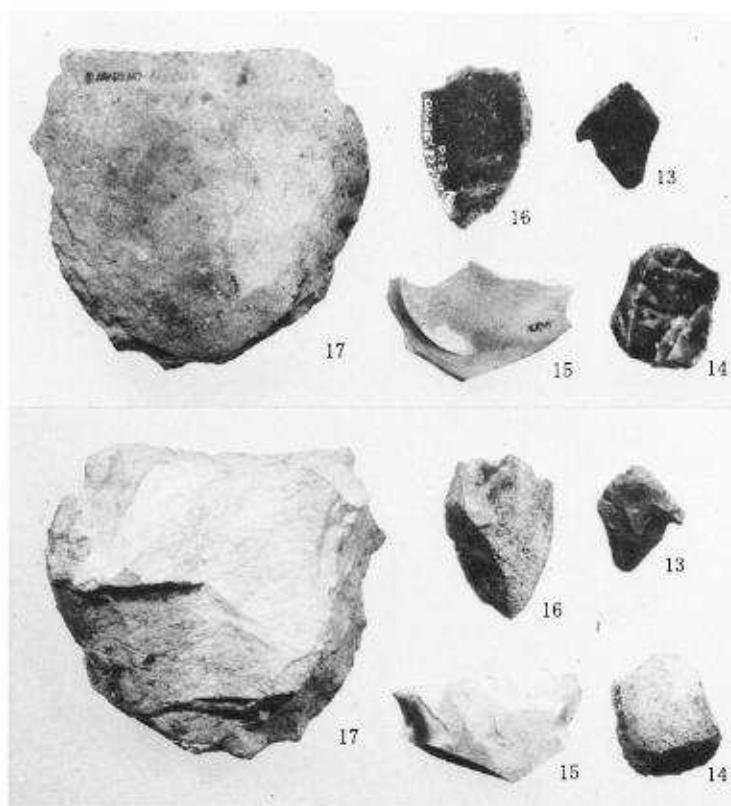
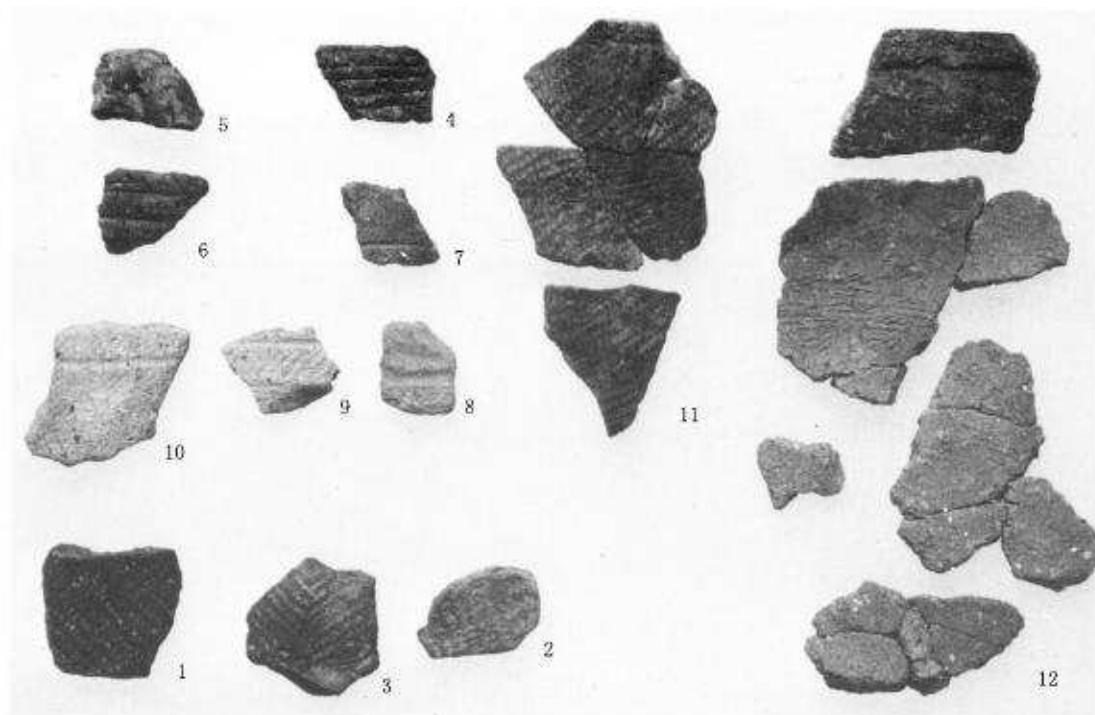


遺跡全體写真

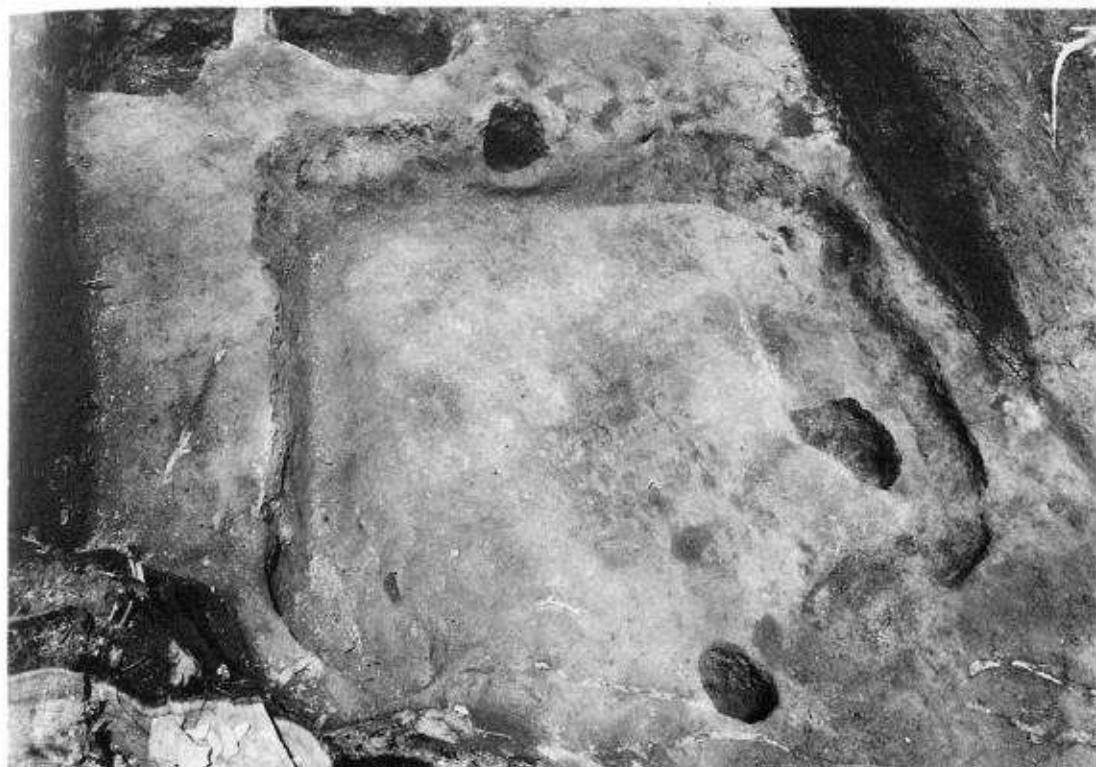


発掘調査風景

図版IV



縄文土器、石器、フレイク
(注: 遺物番号はデータ化の際に補記)



1号住居跡



第9図-1



第9図-2



第11図-23



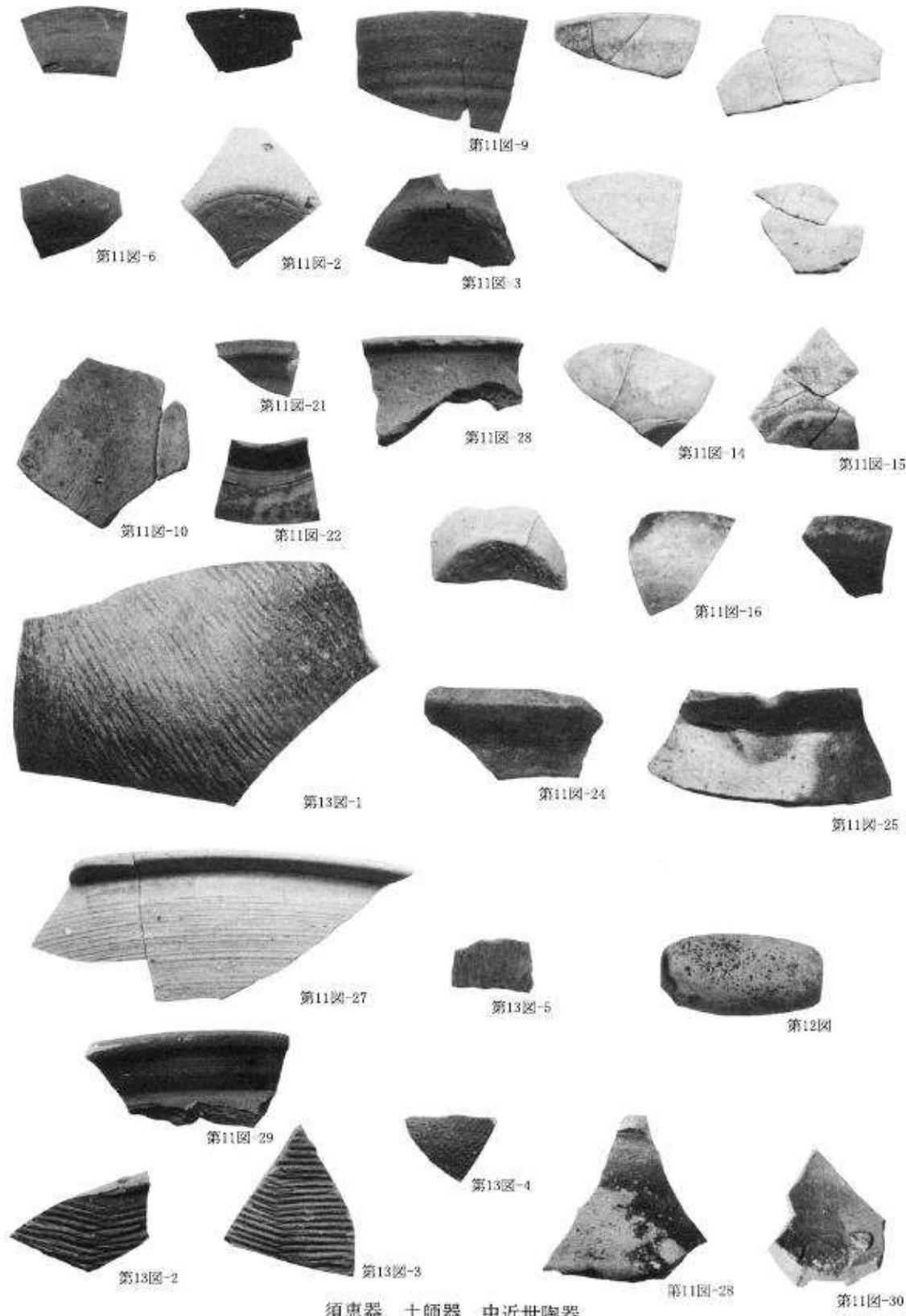
第11図-1



第11図-26

1号住居跡 出土土器(1, 2)他 (注: 遺物番号はデータ化の際に補記)

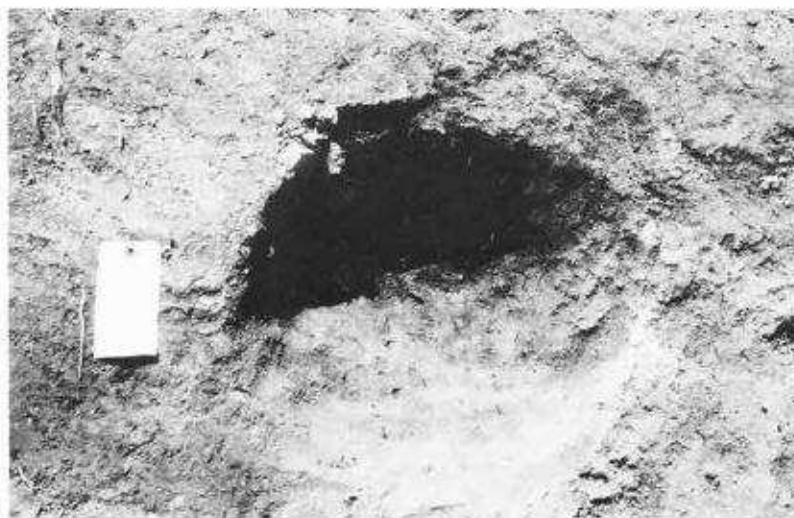
図版VI



須恵器、土師器、中近世陶器
(注: 遺物番号はデータ化の際に補記)



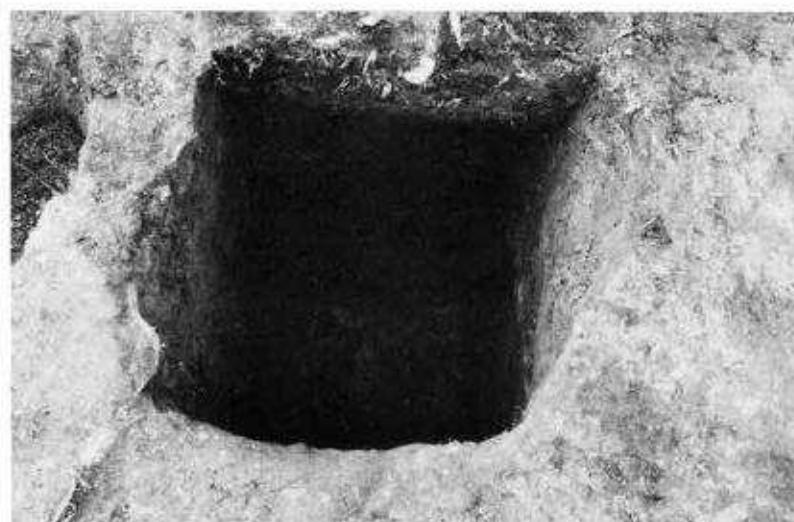
墓壙完掘状況



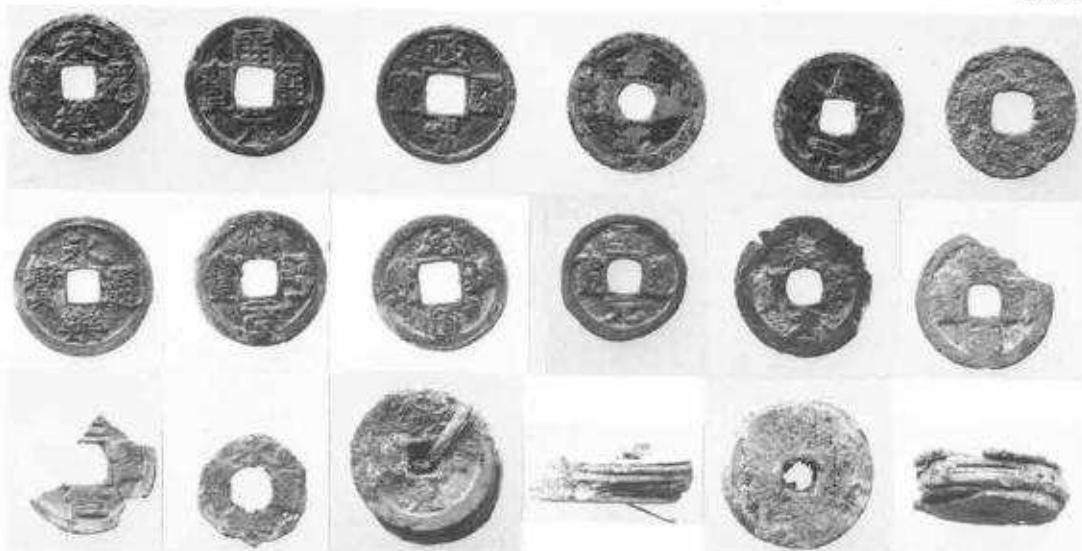
火葬墓



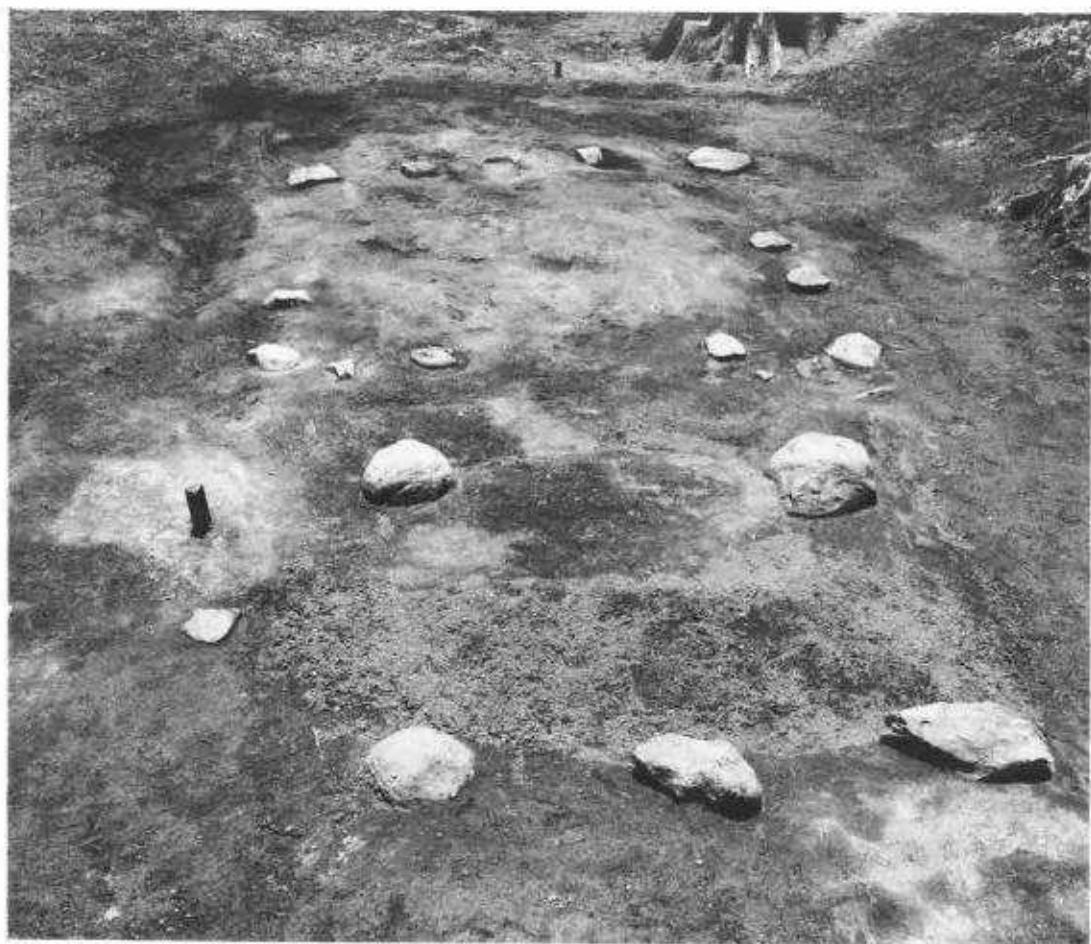
火葬墓



土葬墓(7)



墓壙出土錢貨

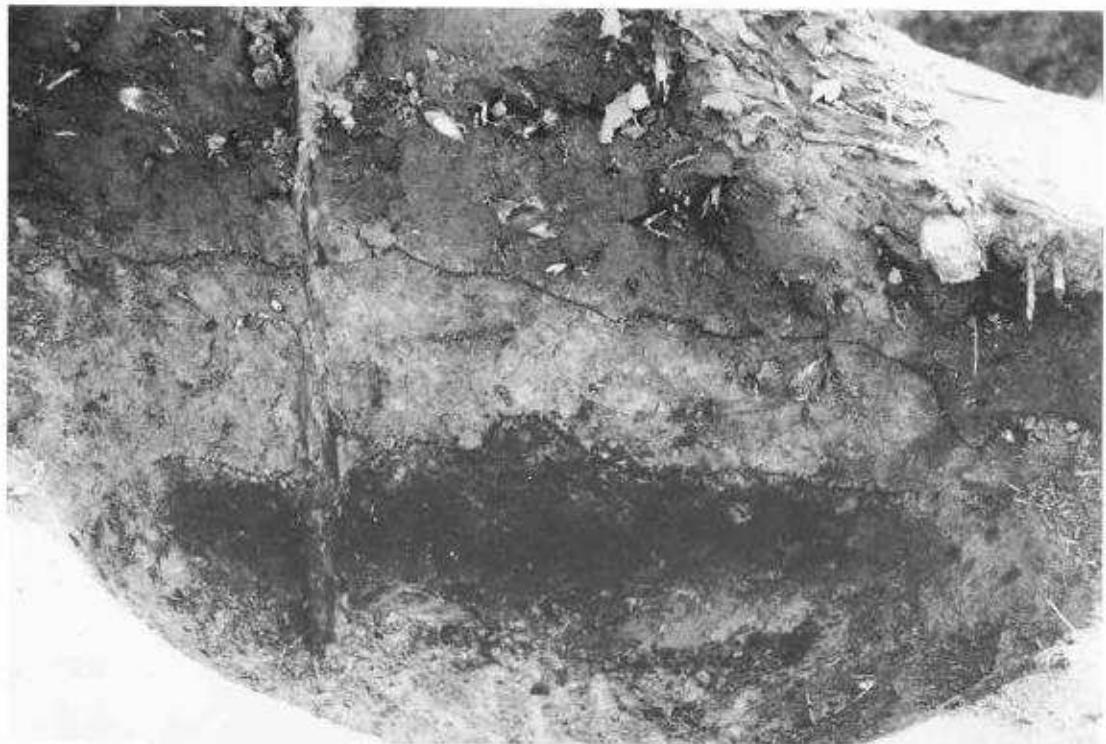


尾野内神社礎石

図版 X



8号炭焼窯(左) 1号土壤



炭焼窯土層断面

芦ヶ崎砦跡

図版 I



遺跡遠景

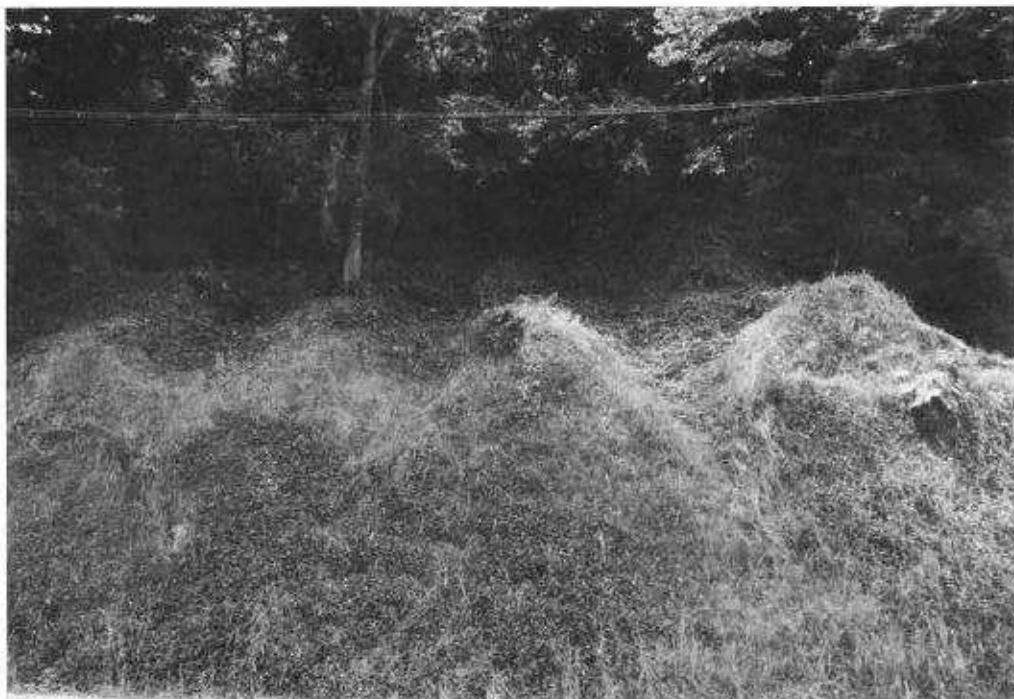


遺跡近景

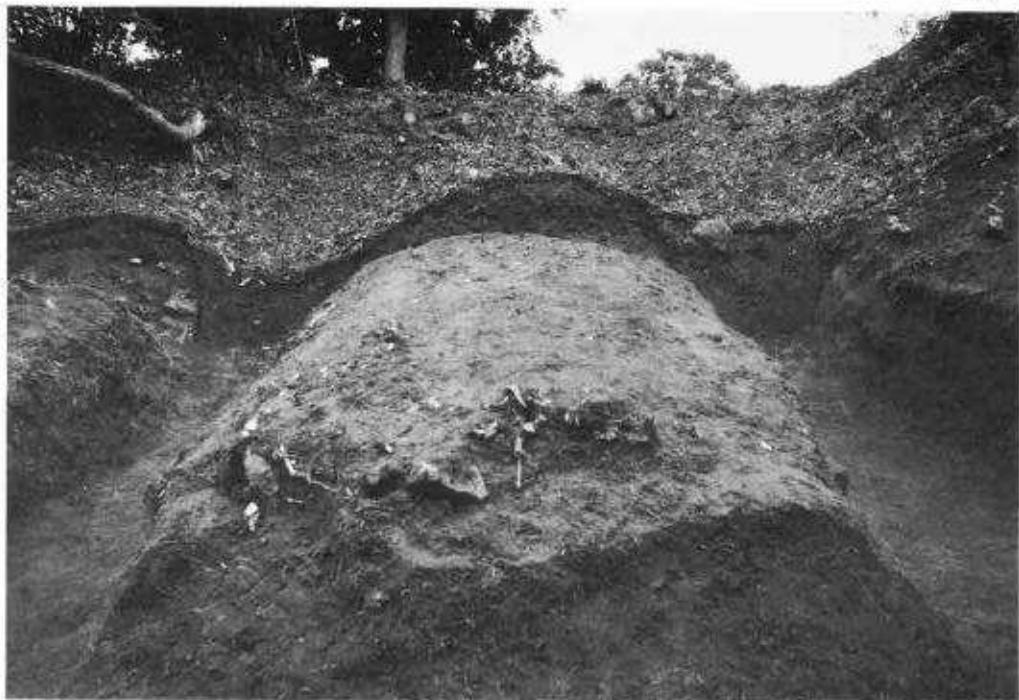
図版 II



縦 壁(調査前)



畝形阻塞(調査区外)



縦 塚 断 面



同 完 据 状 況

図版 IV



縹 堀 上 部



土星状遺構断面

昭和57年3月31日発行

新潟県埋蔵文化財調査報告書第30

埋蔵文化財発掘調査報告書

尾野内遺跡

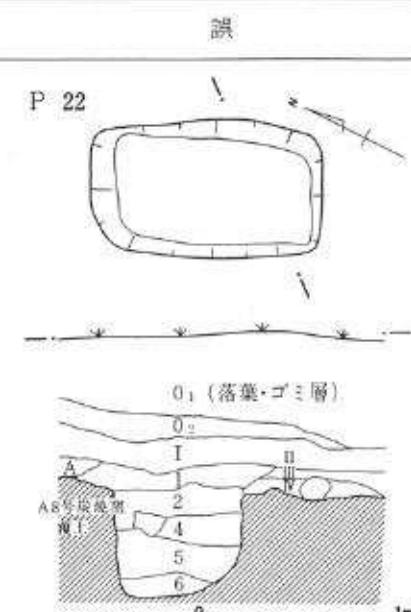
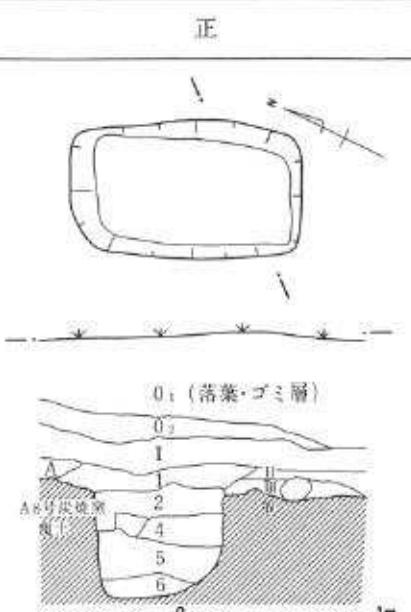
芦ヶ崎砦跡

発行 新潟県教育委員会

印刷 長谷川印刷

正 誤 表

尾野内遺跡

誤	正
 <p>P 22</p> <p>第21図 1号擴実測図</p>	 <p>0₁ (落葉・ゴミ層) 0₂ I II A8号坑遺跡 A 1 2 3 4 5 6</p> <p>第21図 1号土擴実測図</p>

芦ヶ崎砦跡

誤	正
P38 L5 新人往来社	新人物往来社